

平成30年度環境省委託業務報告書

平成30年度石綿ばく露者の
健康管理に係る試行調査（横浜市）
委託業務報告書

平成31年3月

横浜市

目次

項目	頁
I. 委託業務の目的	1
II. 委託業務の実施場所	1
III. 委託業務の実施期間	1
IV. 委託業務の実施方法	1
1. 調査対象者	1
2. 調査実施体制	2
(1) 横浜市	2
(2) 検査機関	2
(3) 精密検査機関	2
(4) その他	2
3. 調査方法	2
(1) 石綿ばく露者の健康管理の試行	2
(ア) 広報活動	2
(イ) 申請の受付、問い合わせ対応	2
(ウ) 石綿ばく露の聴取	2
(エ) 石綿ばく露の評価	3
(エ) - 1 胸部CT検査	3
(エ) - 2 読影	3
(オ) 精密検査	3
(カ) 保健指導	4
(キ) 調査対象者のフォローアップ	4
(ク) 講習会への参加	5
(2) 効果的・効率的に健康管理を実施するための調査・検討	5
(ア) 健康管理の試行に伴う課題の抽出	5
(イ) 調査対象者の健康不安の変化の調査	6
(3) 委託業務報告	6
(ア) 平成30年度石綿ばく露者の健康管理に係る試行調査（横浜市）報告	7
(イ) 実施方法の流れ	12
(ウ) 実施体制及び課題と取り組み事例	13
(エ) 参考資料	33

I. 委託業務の目的

環境省では、石綿のばく露歴や石綿関連疾患の健康リスクに関する実態把握を行うため、平成18年度から平成26年度において、調査への協力が得られた地方公共団体に居住していた住民等に対して、問診、胸部X線検査、胸部CT検査等を実施することにより、石綿ばく露の医学的所見である胸膜プラーク等の所見の有無と健康影響との関係に関する知見を収集してきた。(横浜市においては、平成19年度以降実施)。(以下、「石綿の健康リスク調査」という。)

石綿の健康リスク調査より一定の知見が得られたことから、平成27年度以降は、石綿検診(仮称)の実施を見据えたモデル事業である石綿ばく露者の健康管理に係る試行調査(以下「試行調査」という。)を実施することを通じて、実施主体・既存検診(肺がん検診等)との連携方法・対象者・対象地域の考え方・検査頻度・事業に要する費用等の課題等について調査検討を行う。

II. 委託業務の実施場所

横浜市健康福祉局保健事業課

III. 委託業務の実施期間

平成30年4月2日から平成31年3月29日まで

IV. 委託業務の実施方法

1. 調査対象者

(1) 原則として、次の①～④全てを満たす者を調査対象者とした。

① 現在横浜市に居住している者

② 平成元年以前に神奈川県(横浜市鶴見区)に居住していた者

または、昭和57年以前に埼玉県(さいたま市中央区又は大宮区)に居住していた者。

または、平成元年以前に岐阜県(羽島市)に居住していた者

または、平成2年以前に、大阪府(大阪市、堺市、岸和田市、貝塚市、八尾市、泉佐野市、河内長野市、和泉市、東大阪市、泉南市、阪南市、熊取町、田尻町及び岬町)に居住していた者

または、昭和30年から50年に兵庫県(尼崎市)に居住していた者

または、過去に兵庫県(西宮市、芦屋市、加古川市)に居住していた者

または、平成元年以前に奈良県に居住していた者

または、平成16年以前に福岡県(北九州市門司区)に居住していた者

または、昭和33年から61年に佐賀県(鳥栖市)に居住していた者

③ 横浜市が検査を実施する医療機関等で検査を受けることができる者

④ 本調査の内容を理解し、調査の協力に同意する者

ただし、上記の要件に該当する者であっても、労働安全衛生法の石綿健康管理手帳を取得している又は交付要件に該当している者、石綿障害予防規則により職場等で石綿に関する特殊健康診断を受けることができる者、石綿関連疾患が原因で医療機関を受診している者は、継続的に石綿関連疾患に係る健康管理が行われていることから、本調査の対象外とした。

今年度は、調査対象者数は66名であった。

2. 調査実施体制

(1) 横浜市

横浜市は、環境省の委託を受けて試行調査を実施した。

横浜市は、地域住民に対しての調査への参加募集に関する広報等の実施、受付、石綿ばく露の聴取、検査（胸部CT検査）、読影（1次読影、2次読影）、保健指導、精密検査、調査対象者のフォローアップを行った。

(2) 検査機関

横浜市は、胸部CT検査・読影について、以下のとおり委託した。

名 称	住 所
公益財団法人横浜市保健医療財団総合保健医療センター	横浜市港北区鳥山町1735番地

(3) 精密検査機関

横浜市は、精密検査について、以下のとおり委託した。

名 称	住 所
独立行政法人労働者健康安全機構横浜労災病院	横浜市港北区小机町3211番地

(4) その他

〈チラシの版下委託〉

横浜市は、チラシの版下について、以下のとおり委託した。

名 称	住 所
特定非営利活動法人 PDDサポートセンターグリーン フォーレスト 就労継続支援B型 オフィスウイング	横浜市西区浅間町1-6-10 小金井第2ビル3階

3. 調査方法

(1) 石綿ばく露者の健康管理の試行

(ア) 広報活動

横浜市は、募集に関して、ホームページ、医療機関や各区福祉保健センターへのチラシの配布、新聞へのチラシの折り込み、公共交通機関の広告掲示などの広報活動を行った。

(イ) 申請の受付、問い合わせ対応

横浜市は、電話、FAX等複数の手段によって、調査希望者からの申請や問合せに対応した。

(ウ) 石綿ばく露の聴取

横浜市は、調査対象者に対し、本調査事業の説明を行った上で同意書(参考資料d)により調査協力に対する同意をとり、調査登録を行った。

次に、横浜市は質問票(参考資料f-a)を用いて、調査対象者の呼吸器疾患等の既往歴、本人・家族の職歴、居住歴、通学歴、喫煙の有無、石綿ばく露歴などを詳細に聞き取った。ただし、平成27年度以降試行調査に参加し過去に石綿ばく露の聴取を行った参加者については、継続質問票(参考資料f-b)により、現病歴や自覚症状等の確認を行った。

石綿ばく露の聴取を行うにあたっては、石綿に関する健康管理等専門家会議による「石綿ばく露歴把握のための手引き～石綿ばく露歴調査票を使用するに当たって～平成18年10月」などを参考にした。

(エ) 石綿ばく露の評価

(エ) - 1 胸部CT検査

初回受診者への石綿ばく露の聴取の結果、石綿ばく露の可能性を認められる場合には、胸部CT検査を実施した。2回目以降の受診者については、調査対象者が希望する場合には、横浜市の判断により年1回に限り、胸部CT検査の対象とすることができるものとした。ただし、その際、横浜市は、(参考資料 e)を使い、胸部CT検査の有効性やその放射線被ばくの影響等を調査対象者に丁寧に説明を行った。

(エ) - 2 読影

横浜市は石綿ばく露や石綿関連疾患について十分な知識を持った複数の専門家により、以下に示す画像所見①～⑨の有無の確認を行った。

1次読影について、胸部CT及び胸部X線画像は公益財団法人横浜市保健医療財団総合保健医療センターで実施した。2次読影は、読影委員会で行った。その際、可能な限り、肺がん検診等で撮影した胸部X線画像を取り寄せ、読影をすることとした。

取り寄せを行った場合については、前年度または当該年度に撮影された画像の1回分の肺がん検診の自己負担分に相当する額及び胸部X線画像の取り寄せに係る費用を委託費で負担することができるものとした。

<画像所見>

- ① 胸水貯留
- ② 胸膜プラーク (限局性の胸膜肥厚)
- ③ びまん性胸膜肥厚
- ④ 胸膜腫瘍 (中皮種) 疑い
- ⑤ 肺野の間質影
- ⑥ 円形無気肺
- ⑦ 肺野の腫瘤状陰影 (肺がん等)
- ⑧ リンパ節の腫大
- ⑨ その他の所見 (陳旧性結核病変など①～⑧以外の所見)

(オ) 精密検査

読影の結果、石綿関連疾患(中皮腫、石綿による肺がん、著しい呼吸機能障害を伴う石綿肺、著しい呼吸機能障害を伴うびまん性胸膜肥厚)が疑われた場合、精密検査を実施した。

なお、横浜市は、調査対象者に自己負担分の費用を支払った際には、石綿健康被害救済制度の救済給付との重複支払いを避けるために、支払った内容について、独立行政法人環境再生保全機構と情報共有を行った。

(カ) - 1 保健指導

横浜市は、調査対象者の健康管理に役立てるため、調査対象者に対し保健指導を行った。横濱市に初めて参加する調査対象者には、石綿ばく露の評価がされた後に、保健師又は看護師にて、原則として、全員に保健指導を行った。ただし、石綿関連所見が認められない者のうち、調査対象者が保健指導を希望しない場合には、文書による情報提供・助言等により、保健指導に代えることができるものとした。

保健指導については、結果説明会(集団指導)その後、個別健康相談(個別指導)を行った。結果説明会(集団指導)は、初めて参加する調査対象者と2回目以降の受診者とを分けて、内容を2部制で、実施した。2回目以降の受診者に対しては、自身の健康管理を考えてもらえるよう受診カード(参考資料k)の利用の確認や石綿ばく露歴の経過を問診票に記載するようアドバイスを行った。受診カードには、①氏名、②住所、③問い合わせ先、④肺がん検診受診勧奨分、⑤肺がん検診実施機関へのお願い、⑥肺がん検診受診歴等、⑦その他を記載した。

(カ) - 2 保健指導の内容

○精密検査が必要とされた者

認められた所見について説明を行い、精密検査の紹介状(参考資料k)を渡しすみやかに医療機関を受診し、医師の指示に従うよう指導した。

○所見を有しているが、精密検査の必要がないとされた者

認められた所見について説明し、直ちに医療機関を受診する必要はないが、経過観察を行うことが望ましい旨を説明した。適宜、石綿による健康リスクについて説明し、肺がん検診勧奨を行った。その際、調査対象者に対して、「受診カード」を配布した。

○所見を有しない者

所見を認められないことを説明し、不安の軽減に努めた。適宜、肺がん検診の受診勧奨を行った。石綿ばく露の聴取の結果、環境ばく露の可能性が高いと思われる者や希望者に対しては、「受診カード」を配布した。

○禁煙指導

石綿ばく露の聴取時に、喫煙有の受診者に対して、喫煙者に対する質問票(参考資料j-b)を使い禁煙の意思確認やニコチン依存度などを確認し、肺がん予防の観点から禁煙をするよう指導を行った。

(キ) 調査対象者のフォローアップ

調査対象者(過去の受診者も含む)のうち、「更なる検査(精密検査)が必要」と判断された者(石綿関連疾患に限る)については、調査対象者の同意を得て、医療機関への照会を行い診断結果や治療経過等の把握に努めた。なお、検査結果において石綿関連疾患が疑われる場合については、本人や家族に対し労災制度や石綿救済制度の窓口を案内し、後日認定状況の確認を行った。

また、「受診カード」を配布した者に対しても、毎年の肺がん検診等の受診状況及び受診結

果を把握し、受診カード配布者確認表（参考資料1）に基づき管理し未受診者に受診勧奨を行った。調査対象者が肺がん検診を受診した場合には、肺がん検診の自己負担分に相当する額を委託費で負担するものとし、受診カードに申請の案内を記載し周知をした。後日肺がん受診等受診者は、交付申請書（参考資料n）を使用し申請をしてもらった。

なお、試行調査で得られた情報のうち、石綿健康被害救済制度の運用に必要な者については、独立行政法人環境再生保全機構が利用するものとした。

(ク) 講習会への参加

横浜市は本試行調査にかかる保健指導実施者を環境省主催の保健指導講習会(1回)に、自治体の担当者を環境省主催の自治体連絡会議(1回)や石綿ばく露者の健康管理に関する検討会(1回)等に参加をした。

(2) 効果的・効率的に健康管理を実施するための調査・検討

(ア) 健康管理の試行に伴う課題の抽出

横浜市は、横浜市の担当者、医療機関の担当者、調査対象者に対して、ヒアリング調査又はアンケート調査等を実施することにより健康管理の試行に伴う①～⑩の課題について抽出した。

- ① 実施体制に関する課題
 - ・ 行政機関、医療機関、調査対象者との連絡調整 等
- ② 既存の検診事業との連携に関する課題
 - ・ 既存の検診事業で実施する胸部X線検査の画像を活用すること 等
- ③ 人員・施設等の確保に関する課題
 - ・ 読影を行う石綿の専門家
 - ・ 胸部CT検査等を実施する医療機関 等
- ④ 調査対象者に関する課題
 - ・ 年齢、性別、石綿ばく露歴を踏まえた調査対象者の選定 等
- ⑤ 調査対象地域に関する課題
 - ・ 横浜市における石綿ばく露地域の考え方 等
- ⑥ 検査内容・検査頻度に関する課題
 - ・ 調査対象者や前回の検査結果等に応じた検査の頻度
 - ・ 胸部X線検査等の画像の取扱い 等
- ⑦ 結果の通知及び保健指導に関する課題
 - ・ 石綿関連疾患が見つかった場合、見つからなかった場合の対応 等
- ⑧ 費用に関する課題
 - ・ 既存の検診事業に係る費用負担の在り方
 - ・ 石綿対策の専門家の招へいに係る費用
 - ・ 画像データ等、健康管理を通じて得られた情報の保存に係る費用 等
- ⑨ 精度の管理に関する課題
 - ・ 検査や読影、データ管理等の精度管理の方法、事業評価の方法 等
- ⑩ その他、健康管理の試行に伴って生じた課題

(イ) 調査対象者の健康不安の変化の調査

「平成30年度石綿ばく露者の健康管理に係る試行調査等に関する検討調査業務」の請負調査で実施する調査対象者の健康不安の変化及び変化の要因等についての調査に協力をした。

(3) 委託業務報告

(ア) 平成30年度石綿ばく露者の健康管理に係る試行調査（横浜市）報告・・・P7～11

(イ) 実施方法の流れ・・・P12

(ウ) 実施体制及び課題と取り組み事例・・・P13～32

(エ) 参考資料（試行調査で使用した様式等）

- a 試行調査の募集チラシ・案内文書等
- b 案内文書
- c 申込書（受付票）
- d 同意書（試行調査共通参考様式）
- e 試行調査で胸部X線や胸部CT検査を受けるメリット、デメリット
- f 質問表 (a) 新規用
(b) 継続用
- g 医療機関で使用している読影チェックシート等
- h 読影委員会等の専門委員会のメンバー
- I 参加者への受診結果報告様式（例）
- j 保健指導で使用したチラシ等
 - (a) パワーポイント資料3種類
 - (b) 喫煙者に対する質問票
 - (c) 参加者アンケート（新規と継続2種類）
 - (d) その他 環境再生保全機構の「石綿と健康被害」「救済給付のしくみ」
横浜市がん検診案内パンフレット「横浜市がん検診ガイド2018」を配布
- k 受診カード（試行調査共通参考様式）
- l 受診カード配布者確認表
- m 精密検査の紹介状（診療情報提供書）
- n 肺がん検診や精密検査の自己負担分の交付申請書（様式1～5）

平成30年度 石綿ばく露者の健康管理に係る試行調査報告

表1:平成30年度の項目別対象者数

申込者数	66
石綿ばく露の聴取を受けた者(受診者)	66
胸部CT検査を受けた者	66
うち 肺がん検診等を受けた(胸部X線画像を読影した)者	0
うち 試行調査対象外の方法で胸部線画像を取得し、読影した者	66
要精密検査とされた者	5
保健指導を受けた者	66
平成30年度に受診カードを配布した者	18

表2:平成27～29年度の受診カード等^{*}配布者についての平成30年度の状況

平成27年度～平成29年度の受診カード配布者数	67
①試行調査で胸部CT検査を受けた者	32
②試行調査の計画書どおり、肺がん検診のみを受けた者 (胸部CT検査を受けなかった者)	3
③試行調査内で胸部CT検査及び肺がん検診を受けなかった者 (試行調査には参加せず、その他の検診等で検査を受けた者)	15
④試行調査及びその他の健診等で検査を受けなかった者 (①～③及び⑤に該当しない者)	6
⑤受診の有無を確認できなかった者	11

※ 受診カード等: 氏名、住所、問い合わせ先、肺がん検診受診勧奨文、肺がん検診実施機関へのお願い、肺がん検診受診歴が記載されているもの

表3:平成30年度 石綿ばく露の聴取を受けた者の年齢階層別人数 (単位:人)

	男性		女性		合計	
40歳未満		0.0%		0.0%		0.0%
40～49歳		0.0%		0.0%		0.0%
50～59歳	6	10.7%		0.0%	6	9.1%
60～69歳	17	30.4%	2	20.0%	19	28.8%
70～79歳	27	48.2%	6	60.0%	33	50.0%
80～89歳	6	10.7%	2	20.0%	8	12.1%
90歳以上		0.0%		0.0%		0.0%
合計	56	100.0%	10	100.0%	66	100.0%

表4:石綿ばく露の聴取を受けた者のばく露歴集計表 (単位:人)

ばく露歴分類	ばく露歴						小計	合計
	ア.直接職歴あり	イ.間接職歴あり	ウ.家庭内ばく露あり	エ.立入・屋内環境ばく露あり	オ.その他			
ア	●						12	33
	●	●					0	
	●		●				0	
	●			●			5	
	●				●		10	
	●	●	●			●	0	
	●	●		●			0	
	●	●			●		0	
	●		●	●		●	0	
	●		●			●	1	
	●		●	●		●	2	
	●	●	●	●		●	0	
	●	●	●	●		●	0	
	●	●	●	●		●	2	
イ		●					5	10
		●	●				0	
		●		●			0	
		●	●	●		●	3	
		●	●	●		●	0	
		●	●	●		●	1	
ウ			●				0	5
			●	●			0	
			●		●		5	
			●	●	●		0	
エ				●			6	8
				●	●		2	
オ					●		10	10
合計*	33	13	10	18	38	66	66	

※. 縦計については、重複計上により算定。

表5：平成30年度に個別案内を送った者の胸部CT検査の受診状況等

試行調査への参加	個別案内の有無	胸部CT検査受診の有無	計
試行調査参加	個別案内有	胸部CT検査を受けた者	34
		胸部CT検査を受けなかった者	0
	個別案内無	胸部CT検査を受けた者	32
		胸部CT検査を受けなかった者	0
試行調査不参加	個別案内有	不参加	8

表6：表5における胸部CT検査を受けた者の内訳

個別案内の有無	過去の検査結果	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	小計	合計
個別案内有	過去所見 [※] 有	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	29	30	34
	過去所見無	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	1	4	
個別案内無	過去所見有	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
	過去所見無	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	
合計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	3	32	36	

※ 胸水貯留、胸膜プラーク、びまん性胸膜肥厚、胸膜腫瘍、肺野の間質影、

円形無気肺、肺野の腫瘤状陰影、リンパ節の腫大（①～⑧）

表7-2 ばく露歴分類・性別検査所見

(単位:人)

		合計	ア.主に 直接職歴	イ.主に 間接職歴	ウ.主に 家庭内ばく露	エ.主に 立ち入り等	オ.その他
画像検査 受診者	合計	66	33	10	5	8	10
	男性	56	29	9	3	8	7
	女性	10	4	1	2	0	3
石綿関 連所見 (疑いを 含む)実 人数	合計	48 (9) 72.7%	22 (4) 66.7%	10 (2) 100.0%	5 (2) 100.0%	7 (1) 87.5%	4 (0) 40.0%
	男性	43 (8) 76.8%	21 (4) 72.4%	9 (2) 100.0%	3 (1) 100.0%	7 (1) 87.5%	3 (0) 42.9%
	女性	5 (1) 50.0%	1 (0) 25.0%	1 (0) 100.0%	2 (1) 100.0%	0 (0) -	1 (0) 33.3%
①胸水 貯留	小計	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%
	男性	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%
	女性	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) -	0 (0) 0.0%
②胸膜 プラーク (胸膜肥 厚斑)	小計	47 (8) 71.2%	22 (4) 66.7%	10 (2) 100.0%	4 (1) 80.0%	7 (1) 87.5%	4 (0) 40.0%
	男性	43 (8) 76.8%	21 (4) 72.4%	9 (2) 100.0%	3 (1) 100.0%	7 (1) 87.5%	3 (0) 42.9%
	女性	4 (0) 40.0%	1 (0) 25.0%	1 (0) 100.0%	1 (0) 50.0%	0 (0) -	1 (0) 33.3%
③びまん 性胸膜 肥厚	小計	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%
	男性	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%
	女性	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) -	0 (0) 0.0%
④胸膜 腫瘍(中 皮腫)疑 い	小計	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%
	男性	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%
	女性	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) -	0 (0) 0.0%
⑤肺野 の間質 影	小計	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%
	男性	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%
	女性	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) -	0 (0) 0.0%
⑥円形 無気肺	小計	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%
	男性	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%
	女性	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) -	0 (0) 0.0%
⑦肺野 の腫瘍 状陰影 (肺がん 等)	小計	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%
	男性	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%
	女性	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) -	0 (0) 0.0%
⑧リンパ 節の腫 大	小計	1 (1) 1.5%	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	1 (1) 20.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%
	男性	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%
	女性	1 (1) 10.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	1 (1) 50.0%	0 (0) -	0 (0) 0.0%
②胸膜 プラーク 且つ⑤ 肺野の 間質影	小計	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%
	男性	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%
	女性	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) -	0 (0) 0.0%

※ ()内は疑い(内数)

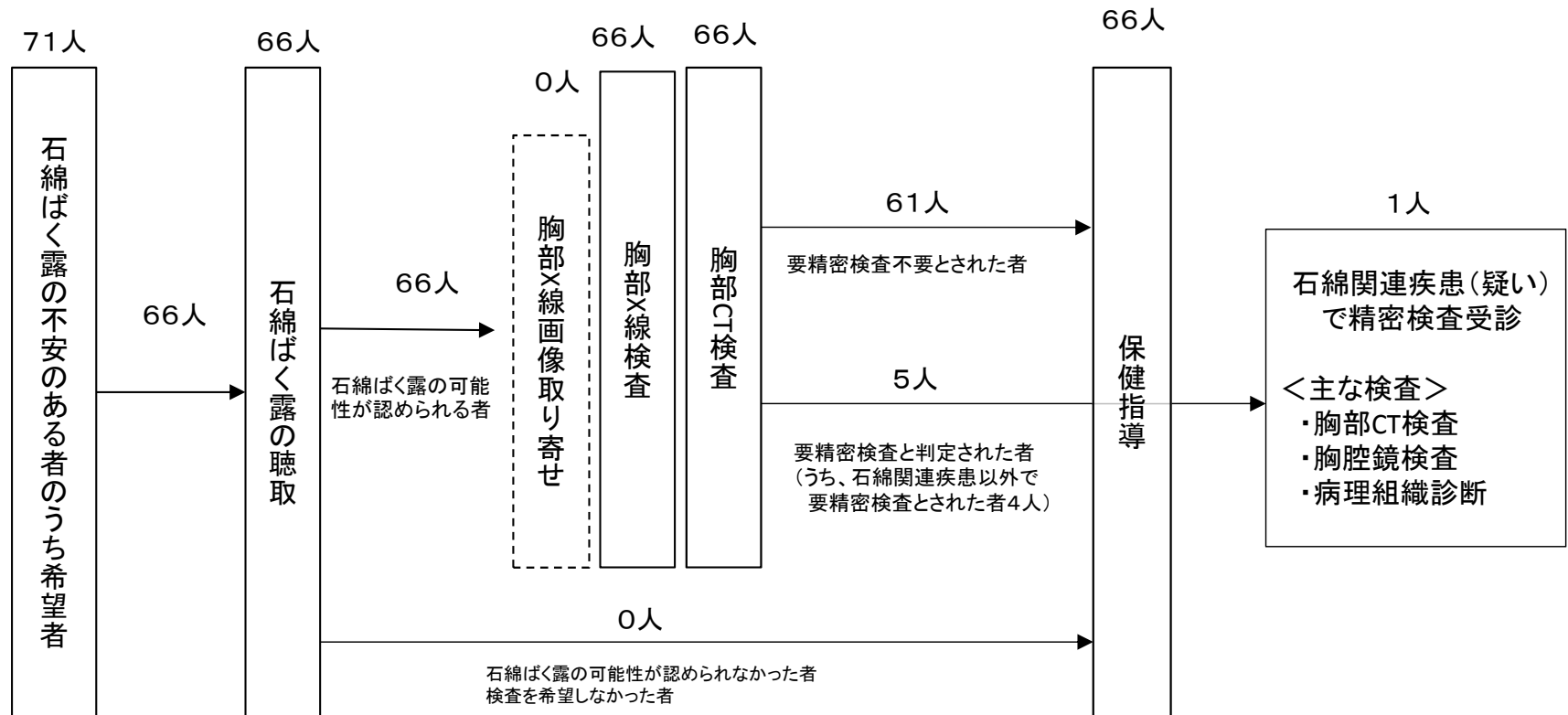
※ ①~⑧で複数の所見が出た者は全て計上している。①~⑧の合計は実人数とは一致しない

※ 右欄は各ばく露歴別の胸部CT受診者に対する有所見者の割合(疑いを含む)

※ 小数点以下第2位を四捨五入

※ 胸膜プラーク且つ肺野の間質影がある者について、2所見のうち、いずれかが「疑い」であれば、()の所見疑いに計上

石綿ばく露者の健康管理に係る試行調査(横浜市) 実施方法の流れ



石綿ばく露者の健康管理に係る試行調査（横浜市） 実施体制及び課題と取り組み事例

実施体制

<実施体制>

1 実施担当課

横浜市健康福祉局保健事業課

2 実施人材（委託分は除く）

主担当 （うち非正規 ）

副担当 （うち非正規 ）

受付 一人あたりの平均所要時間

石綿ばく露の聴取 一人あたりの平均所要時間

胸部CT検査 一人あたりの平均所要時間

保健指導 一人あたりの平均所要時間

その他 一人あたりの平均所要時間

（契約・報告書の作成等の事務）

2.1 実施人材（事務）に関する課題

2.1.1 実施に必要な人員の確保

取り組み事例又は対応できなかった理由

事務アルバイトで対応できる範囲を超えている業務が多く、それができる人員の確保ができていない。

2.1.2 新たな課題

課題	取り組み事例

実施体制

3 実施時期（募集～保健指導までの日）

平成30年8月1日

～

平成31年1月31日

募集～保健指導の実施時期の概要

4月	5月	6月

7月	8月	9月
前年度受診者に7月14日 事前案内を送付。8月9日 まで受付	8月12日～ 周知開始。申 込開始8月1 3日～申込終 了9月28日	石綿ばく露の 聴取と検査 9月11、 13、25日

10月	11月	12月
石綿ばく露の 聴取と検査 10月1、 16、24日	<ul style="list-style-type: none"> ・専門委員会 10月12日 ・保健指導（結果説明会）10月30日 <ul style="list-style-type: none"> ・専門委員会 11月16日 ・保健指導（説明会欠席者の個別対応）11月2、6、27日 	<ul style="list-style-type: none"> ・保健指導（結果説明会）11月30日

1月	2月	3月
<ul style="list-style-type: none"> ・専門委員会 1月10日 ・保健指導（説明会欠席者の個別対応）1月18日 		

4 試行調査に関する委託業務

委託先	委託内容
特定非営利活動法人オフィスウイング	石綿試行調査の周知及び石綿に関する普及啓発のチラシのデザインの一部変更委託
横浜市総合保健医療センター	胸部X線・CT検査、一次読影（CTのみ）石綿関連疾患疑の要精密検査時の他医療機関への情報提供
横浜労災病院	石綿疾患疑の精密検査、肺がん検診等胸部X線フィルムの提出

実施体制

5 事業スキーム

5.1 実施日数

(受付、石綿ばく露の聴取、胸部CT検査、肺がん検診※、保健指導まで、受診者に足を運んでもらう回数)

1日 2日 3日 4日 5日

※ その他の検診等から胸部X線画像を取り寄せる場合を除く

5.2 実施項目

■ 受付

何日目の実施か

実施場所

名称：

①
②
③
④
⑤

場所の選定理由： 7月17日～9月28日まで課内にて電話・FAXで対応。

※ 場所によって理由が異なる場合は、個別に記載

■ 石綿ばく露の聴取

何日目の実施か

実施場所

名称：

① 横浜市総合保健センター
②
③
④
⑤

場所の選定理由： 胸部X線・CT検査が同日に実施できる機関であり、石綿ばく露歴を聴取し、問診から検査がスムーズに行えるため。

※ 場所によって理由が異なる場合は、個別に記載

実施体制

■ 胸部CT検査

何日目の実施か

1日目

実施場所

名称：

- | | |
|---|---------------|
| ① | 横浜市総合保健医療センター |
| ② | |
| ③ | |
| ④ | |
| ⑤ | |

場所の選定理由：

検査設備があり、石綿ばく露聴取と検査が同日にできる部屋が確保できたため

※ 場所によって理由が異なる場合は、個別に記載

■ 保健指導

何日目の実施か（1日目～5日目）

2日目

実施場所

名称：

- | | |
|---|---------------|
| ① | 横浜市総合保健医療センター |
| ② | 横浜市役所 |
| ③ | |
| ④ | |
| ⑤ | |

場所の選定理由：

石綿ばく露聴取と検査と同施設にすることで参加者の混乱をさけるため。
欠席者は、個別に日時を調整対応し、市役所で対応。

※ 場所によって理由が異なる場合は、個別に記載

■ 胸部X線検査（肺がん検診等からの取り寄せ）

肺がん検診から胸部X線画像を取り寄せる場合

いずれの項目と同時に実施しているか。またその理由

（受付、石綿ばく露の聴取、胸部CT検査、保健指導）

項目：

理由：

その他：			

実施体制

- (同時に実施していない場合) どのタイミングで実施しているか。また、その理由

項目：	読影までに				
理由：	石綿ばく露聴取時に精密検査委託医療機関（横浜労災病院）にて、肺がん検診を受診をしていることを把握した場合は、読影時までに取り寄せをする。今年度は、実施者がいなかった。				
その他：					

- 試行調査に合わせて既存の肺がん検診のスキームのアレンジを行ったか。
行った場合は、行った内容とその理由を記載。

		行っていない
内容：		
理由：		
その他：		

- その他の検診等から胸部X線画像を取り寄せる場合

- どのタイミングで実施しているか。また、その理由

理由：	行っていない。（実施をする場合は、読影時の比較が診断に必要な情報になるため読影までに）				
その他：					

実施体制

5.3 事業スキームに関する課題及び取り組み事例

5.3.1 受診者の来所回数削減のための対応

取り組み事例又は対応できなかった理由

石綿ばく露聴取と検診日を同日にし、来所回数を削減できるように設定している。

5.3.2 新たな課題

課題	取り組み事例
参加者から会場が駅から遠いため、1か所ではなく選択可能な施設が何か所かあるとよいと意見有。	X線とCTが同日に行える施設が市内に他にないため、受診機関を増やすことは困難と考える。
参加者及び専門委員会から、X線では石綿関連所見がわかりにくいためCTを希望したいと意見あり	結果説明会では、肺がん検診受診の案内をしているが、受診者の希望は、石綿による詳細な変化がないかにてCTを強く希望している。結果説明会で、放射線被爆について説明している。

対象者・対象地域

<周知>

1 周知方法と周知時期

1.1 一般周知（複数回答可）

- 広報誌 ホームページ
 チラシ 新聞折り込み
 その他 実施していない

周知方法 周知時期

広報誌	平成30年8月1日～8月31日
ホームページ	平成30年8月1日～9月28日
チラシ	平成30年8月1日～9月29日
新聞折り込み	平成30年8月12日
その他	公共交通機関 平成30年8月13日～8月26日 平成30年9月12日～9月25日

1.2 個別周知（複数回答可）

■ 周知対象者

- 過去の検査結果での所見の有無を問わず周知

	下記①～④(複数回答可)	具体的な内容
周知方法	④実施していない	所見無しの方には、次年度以降肺がん検診の受診勧奨している。
周知時期	④実施していない	

- 過去の検査結果で所見があった者に周知

	下記①～④(複数回答可)	具体的な内容
周知方法	①案内文書の郵送②電話	胸膜プラーク疑い、有の方に送付。返信なければ電話確認
周知時期	①②	

- 医療機関等の先生からの指示があった者に周知

	下記①～④(複数回答可)	具体的な内容
周知方法	④実施していない	
周知時期	④実施していない	

- その他の者(具体的に内容も記載)に周知

	下記①～④(複数回答可)	具体的な内容
周知対象者		
周知方法	④実施していない	
周知時期	④実施していない	

周知方法	周知時期
① 案内文書の郵送	① 事業実施年度
② 電話	② 前回参加の結果報告時
③ その他	③ その他
④ 実施していない	④ 実施していない

対象者・対象地域

2 実施者（複数回答可）

正職員 非正規職員 委託

正職員
正職員

その他

--

3 周知に関する課題及び取り組み事例

課題	取り組み事例
鶴見区以外の申込みは、広報が中心であったが、周知期間が短くなってしまった。	公共交通機関（市営地下鉄の車内電工掲示）の期間を広報以降の日程にし9月末の期間まで周知期間を延ばす工夫をした。
鶴見区居住者の中にも石綿工場があったことを知らない方も増えチラシが入っていたからという理由（ばく露リスクの低い方）の申込みがあった。	受付時試行調査の目的と石綿ばく露について説明し、申込者にて受診について検討をしてもらうようにした。
救済制度申請者は、特定の地域に限定されていないため、市内全域に周知も必要である。	救済制度の申請窓口は、各区18区役所になるため、検診周知とチラシを各区への配布を行った。

< 申し込み >

1 実施時期

平成30年8月1日

～

平成30年9月28日

2 実施者（複数回答可）

正職員 非正規職員 委託

正職員
正職員

3 実施方法（複数回答可）

電話 FAX 郵便 インターネット 窓口

電話
FAX

その他

--

4 申し込み方法に関する課題及び取り組み事例

課題	取り組み事例
FAXの申込みで受付をした中で、送信画面のミスで白紙のものがああり、受理できないものがあった。	チラシの中に、申込後折り返し連絡をするがこちらからの連絡がない場合は、連絡をいれてほしいという一文をいれるよう変更した。

石綿ばく露の評価（検査）

＜胸部CT検査＞

1 実施方法

1.1 実施日（複数回答可）

集団（決められた日） 個別（任意で受診できる日）

（場所の選択）

集団
不可

（場所の選択）

1.2 画像の形式（複数回答可）

フィルム デジタル 確認困難 その他（ ）

デジタル

（その他）

--

2 胸部CT検査に関する課題及び取り組み事例

2.1 医療機関の確保

取り組み事例又は対応できなかった理由

昨年度と同様の医療機関に委託ができていたため問題なし。

2.2 胸部CT検査の受診を試行調査初年度のみ留めるための取り組み

取り組み事例又は対応できなかった理由

問診・結果説明会で、CT検査の放射線被ばくがあることを説明したうえで、検査の希望者に実施をしている。

2.3 新たな課題

課題	取り組み事例
デジタル読影に変更をしたが、ビューアーが故障した際の修理ができない。	今後の事業の方向性が不透明なため、新規購入ができない。他部署のものを1台借りて専門委員会は実施を行った。

石綿ばく露の評価（検査）

<胸部X線画像の取り寄せ>

1 肺がん検診からの取り寄せ

1.1 肺がん検診機関からの取り寄せ方法

■ 依頼方法

- 自治体が肺がん検診機関に依頼 受診者本人が肺がん検診機関に依頼
 胸部CT検査機関と肺がん検診実施機関が同一のため、取り寄せ依頼が発生しない
 その他

自治体が医療機関から取り寄せ

(その他)

■ 読影先への胸部X線画像の送付方法（取り寄せ依頼が発生する場合）

- 肺がん検診機関から読影先に送付 本人が読影先に送付または持参
 その他

医療機関等から読影先に送付

(その他)

■ 胸部CT検査機関と肺がん検診実施機関を同一の機関で行う事が可能か。

(取り寄せが発生する場合)

- 可 不可

不可

その理由：

胸部CT検査機関（横浜市総合保健医療センター）が肺がん検診実施機関ではないため。

(可能な場合は、可能であるが行わない理由。不可能な場合は不可能な理由)

■ 肺がん検診の実施部署

- 試行調査実施部署と同じ 試行調査実施部署と別

試行調査実施部署と別

1.2 肺がん検診の実施日

- 集団（決められた日） 個別（任意で受診できる日）

(場所の選択)

集団

可

個別

(場所の選択)

可

1.3 肺がん検診の撮影条件（複数回答可）

※ 直接、間接が混在していることは確認できるが、全てを把握する事が実務上困難な場合は、直接撮影・間接撮影・確認困難それぞれ選択。

- 直接撮影 間接撮影 確認困難 その他（ ）

間接撮影

直接撮影

(その他)

石綿ばく露の評価（検査）

1.4 肺がん検診の画像の形式（複数回答可）

フィルム デジタル 確認困難 その他（ ）

※ フィルム、デジタルが混在していることは確認できるが、全てを把握する事が実務上困難な場合は、フィルム・デジタル・確認困難それぞれ選択。

集団	デジタル
個別	デジタル

（その他）

2 その他の検診からの取り寄せ

2.1 その他の検診からの取り寄せ方法

■ 依頼方法

自治体が医療機関等に依頼 受診者本人が医療機関に依頼
 その他

（その他）

自治体が医療機関に依頼

■ 読影先への胸部X線画像の送付方法（取り寄せ依頼が発生する場合）

医療機関等から読影先に送付 本人が読影先に送付または持参 その他

（その他）

医療機関等から読影先に送付

3 胸部X線画像取り寄せに関する課題及び取り組み事例

3.1

肺がん検診等との連携によって、個々の医療機関との契約等を行う手続きが発生したことによる事務量増加への対応

取り組み事例又は対応できなかった理由

肺がん検診委託医療機関373件・各18区による集団検診があるため、委託に関する契約や連携を行うため他部署との調整が必要となる。人件費や他事業の業務量から困難である。

3.2 確実な胸部X線画像取り寄せに関する対応

取り組み事例又は対応できなかった理由

今年度は取組は0件。精密検査委託医療機関は、委託契約にX線の取り寄せが含まれているため対応がスムーズに可能であるが、他の医療機関を受診した場合、取り寄せの契約を各医療機関と行うことになるため時間を要し、読影にも期間を要すこととなり結果を渡すまでも時間がかかることになるため困難。

石綿ばく露の評価（検査）

3.3 実施方法①と実施方法②の検査に関する準備・実施方法の事務的負担に関する意見

肺がん検診の委託医療機関373件あり、個々の医療機関とその都度に事務的な契約を行うことは、現在の人員では困難である。

3.4 新たな課題

課題	取り組み事例
肺がん検診から画像を取り寄せた場合、肺がん検診の読影の対応中であると、石綿の読影会に間に合わない事が危惧される。	委託医療機関以外の肺がん検診画像を取り寄せしていないためわからず。
肺がん検診の結果と石綿試行調査での結果が異なる場合場合、参加者への報告の仕方に不具合が生じる可能性がある。	委託医療機関以外の肺がん検診画像を取り寄せしていないためわからず。

<読影>

1 実施方法（複数回答可）

- 胸部CT検査実施医療機関
 その他の医療機関
 読影委員会の設置
 その他

胸部CT検査実施医療機関

読影委員会の設置

その他

2 読影の実施に関する課題及び取り組み事例

2.1 石綿関連所見/疾患に詳しい医師の不足への対応

取り組み事例又は対応できなかった理由

石綿関連所見/疾患に詳しい医師に読影を依頼しているため、対応はできている。

2.2 新たな課題

課題	取り組み事例
低線量CTでの撮影のため、胸膜プラークの疑いや変化の確定診断がつきにくい。	石綿ばく露歴があるものに対して専門委員会の医師からは、検査初回時通常線量で、継続者の途中経過は低線量で経過観察とし数年後の再評価時は再度通常線量の撮影の要望あり。

保健指導

● STEP2 ～検査結果の確認～

＜要精密検査と判定された者の場合＞

⑤ 精密検査の受診勧奨

実施の有無	実施時間
実施	15分程度

○ その他

--	--	--

＜所見ありの者の場合＞

⑥ 所見の補足説明

実施の有無	実施時間
実施	10分程度

⑦ 受診カードの配布

実施	5分程度
----	------

⑧ 異常がある場合は、早期に医療機関を受ける旨を伝える

実施	5分程度
----	------

○ その他

--	--	--

＜所見なしの者の場合＞

⑨ 所見が認められなかったことの説明

実施の有無	実施時間
実施	5分程度

⑩ 受診カードの配布

実施	5分程度
----	------

⑪ 異常がある場合は、早期に医療機関を受ける旨を伝える

実施	5分程度
----	------

○ その他

所見なしの人の個別相談は、環境経由による高濃度ばく露者を想定している。		5分程度
-------------------------------------	--	------

● STEP3 ～禁煙指導～

⑫ 喫煙による肺がんリスク上昇の説明

実施の有無	実施時間
実施	10分程度

○ その他

喫煙者に対する質問票で、禁煙の意思確認やニコチン依存度を確認し禁煙方法のアドバイスを行っている。		10分程度
--	--	-------

● STEP4 ～次年度以降の受診勧奨～

⑬ 次年度以降の肺がん検診の受診勧奨

実施の有無	実施時間
実施	5分程度

○ その他

--	--	--

● STEP5 ～その他行政による支援～

⑭ 相談場所の案内

実施の有無	実施時間
実施	5分程度

⑮ 利用できる制度の説明

実施	5分程度
----	------

○ その他

--	--	--

保健指導

3.2 集団の場合

■ 実施方法と対象者

講義 ビデオ上映 その他 実施していない

	実施方法	対象者
		ビデオ上映
	講義	石綿所見と非石綿所見有りの方は個別指導
その他		

■ 実施している項目とその時間

● STEP1 ～不安の受容・ばく露状況の把握・情報提供～

- ① 参加者からの話を聞き、不安を明らかにする
- ② 石綿関連疾患の概要説明
- ③ 石綿関連所見の概要説明
- ④ 石綿関連疾患と所見の違いの説明

実施の有無	実施時間
未実施	
実施	5分程度
実施	5分程度
実施	5分程度
○ その他	15分程度 30分程度

・石綿試行調査の経緯、肺がん検診の案内、日常生活の注意事項
・石綿救済法、救済制度について

● STEP2 ～検査結果の確認～

<要精密検査と判定された者の場合>

- ⑤ 精密検査の受診勧奨

実施の有無	実施時間
実施	5分程度
○ その他	10分程度

結果の見方として説明。その後、個別指導を実施。

<所見ありの者の場合>

- ⑥ 所見の補足説明
- ⑦ 受診カードの配布
- ⑧ 異常がある場合は、早期に医療機関を受ける旨を伝える

実施の有無	実施時間
未実施	
実施	2分程度
実施	2分程度
○ その他	

<所見なしの者の場合>

- ⑨ 所見が認められなかったことの説明
- ⑩ 受診カードの配布
- ⑪ 異常がある場合は、早期に医療機関を受ける旨を伝える

実施の有無	実施時間
未実施	
実施	2分程度
実施	2分程度
○ その他	

● STEP3 ～禁煙指導～

- ⑫ 喫煙による肺がんリスク上昇の説明

実施の有無	実施時間
実施	5分程度
○ その他	2分程度

非喫煙でも副流煙に注意すること

保健指導

● STEP4 ～次年度以降の受診勧奨～	実施の有無	実施時間
⑬ 次年度以降の肺がん検診の受診勧奨	実施	5分程度
○ その他		

● STEP5 ～その他行政による支援～	実施の有無	実施時間
⑭ 相談場所の案内	実施	5分程度
⑮ 利用できる制度の説明	実施	5分程度
○ その他		

4 保健指導の実施に関する課題及び取り組み事例

4.1 保健指導充実のための取り組み事例

取り組み事例又は対応できなかった理由
<ul style="list-style-type: none"> ・ 石綿救済制度は詳細と手続き方法などを丁寧に説明するため環境再生保全機構に講義を依頼した。 ・ 継続と新規の受診者の説明会を分け2部制にし、伝えるポイントをしぼり時間の短縮を図るようにした

4.2 新たな課題

課題	取り組み事例
結果説明を保健指導の機会とし郵送で結果を渡すことはしていないが、多忙等の理由で郵送を希望する方がいる。	郵送での対応はせず、本人の日程に合わせて個別にて実施をした。受診の受付時から郵送でなく来所が原則を伝えていく。
集団後、個別指導の指示があるにもかかわらず、帰ってしまう方がいた。	来所時に受付でも説明し、帰るときに個別指導があがる方には受けたかを確認する（2度）声掛けをするようにする。帰ってしまった方に後日電話にて対応を行った。

その他

＜フォローアップ＞

1 受診カード配布者に対する肺がん検診でのフォローアップ

1.1 実施方法（受診カード配布者の肺がん検診受診の把握）（複数回答可）

電話 FAX 郵便 E-mail その他（ ）

電話
郵便

（その他）

1.2 受診カード配布者に対する肺がん検診でのフォローアップに対する課題

課題	取り組み事例
受診カード配布者に活用状況を確認すると、試行調査の結果の管理に使用しているが、肺がん検診の受診管理には利用できていない。	継続受診者の問診項目に、肺がん検診の受診歴や受診カードの活用について記入してもらうように変更した。ばく露歴聴取時に活用状況を確認し、使い方の説明を行った。
受診カード配布者の多くは胸膜プラークがある人であり、試行調査に継続して参加しているため、肺がん検診を受診している人は少ない。	現行の試行調査がなくなった場合も想定し、結果説明会で肺がん検診等定期的な健診の必要性について繰り返し説明していく。
肺がん検診委託医療機関は、石綿に精通している医師が不十分。	石綿所見があるハイリスク者に対して、肺がん検診での胸部X線でのフォローが適切なかの疑問が残る。試行調査終了後のフォロー体制も不安を残さない方法について意見を環境省に伺いたい。

2 要精密検査の方の受診勧奨や結果の把握（複数回答可）

電話 FAX 郵便 E-mail その他（ ）

電話
郵便

（その他）

2.1 要精密検査の方の受診勧奨や結果の把握についての課題

課題	取り組み事例
要精密受診結果を本人へ電話で問い合わせしているが、変化なしだったなどという返答で詳細はわからないことが多かった。	医療機関からの返信の確認も合わせて行うようにした。
精密検査結果は医療機関から初回検査結果については文書で届くが、医療機関によっては、その後の診断名や経過は把握出来ず。	本人に複数回連絡し状況を聞き取るが、正式な診断名や経過が把握しにくい。今後、検診体制を検討する上で、精密検査実施医療機関への検査結果の照会方法を全国的に統一した方がよいと考える。
	上記の例、精密検査実施医療機関への精密検査結果連絡票のひな型を作成し複写式、切手料金受取払いの封筒にする等。

その他

<受診者への支払い方法>

1 肺がん検診の自己負担分の支払い

1.1 支払い方法

- 償還払い チケット その他 ()

償還払い

(その他)

1.2 肺がん検診の自己負担分の支払い方法に関する課題

課題	取り組み事例
結果説明会で説明・受診カードに制度の使い方について記入しているが、利用者はいない。	手続きの方法は、煩雑だが償還額はわずかなためと70歳以上の方は受診料が無料のため利用者が増えない。

2 精密検査の自己負担分の支払い方法

2.1 支払い方法

- 償還払い チケット その他 ()

(その他)

参加者が支払う事はなく、委託費として後日、本市が支払う。

2.2 精密検査の自己負担分の支払い方法に関する課題

課題	取り組み事例

その他

＜その他＞

1 その他試行調査の実施に伴う課題及び取り組み事例

課題	取り組み事例
対象地域の住民の受診者は減少傾向にある。	受診者の親族や近隣者などへも、検診の案内をしてもらうよう結果説明会時に伝えた。
検診受診者の半数以上に胸膜プラークまたは疑いが見つかり経過観察が必要になっているが、試行調査以外での検診の機会を持っている人は少ない。	試行調査にて経過を診てほしいというニーズは強くあり。結果説明会で、肺がん検診の受診奨励や自覚症状時には専門医の受診についても案内を行った。
石綿健康手帳取得可能な要件に該当しても、手続きの煩雑さから実際には取得に至らないことが多い。	実態を環境省を通じて厚生労働省や財務省などに伝えていくのがよいのではないか。
過去の試行調査で、検査結果の所見がなく終了となっていた方から「不安」を理由に受診希望があった。	不安の解消を目的に実施しているため受け入れたが結果説明時（保健指導）にて、前年度と同じ結果にて次年度以降は肺がん検診等でよいことを説明を行った。

参考資料（試行調査で使用した様式等）

- a 試行調査の募集チラシ・案内文書等
- b 案内文書
- c 申込書（受付票）
- d 同意書（試行調査共通参考様式）
- e 試行調査で胸部X線や胸部CT検査を受けるメリット、デメリット
- f 質問表（a）新規用
（b）継続用
- g 医療機関で使用している読影チェックシート等
- h 読影委員会等の専門委員会のメンバー
- i 参加者への受診結果報告様式（例）
- j 保健指導で使用したチラシ等
 - （a）パワーポイント資料3種類
 - （b）喫煙者に対する質問票
 - （c）参加者アンケート（新規と継続2種類）
 - （d）その他 環境再生保全機構の「石綿と健康被害」「救済給付のしくみ」
横浜市がん検診案内パンフレット「横浜市がん検診ガイド2018」を配布
- k 受診カード（試行調査共通参考様式）
- l 受診カード配布者確認表
- m 精密検査の紹介状（診療情報提供書）
- n 肺がん検診や精密検査の自己負担分の交付申請書（様式1～5）

平成
30年度

石綿(アスベスト)検診申込書

①下記の太枠をご記入ください

ふりがな		年齢	歳
氏名			
電話番号 <small>(固形連絡が取りやすい番号)</small>	— —		
住所	〒 — — 横浜市 — 区		
対象地域の居住歴	記載例: 昭和30年から昭和60年まで鶴見区に居住		

②下記の太枠の「希望欄」に**第1希望～第3希望の番号**をご記入ください。

(1)「問診・検査」と(2)「結果説明会」の、**2日間**お越し頂きます。

申込後、7日以内にお電話を差し上げます。万が一連絡がない場合はお電話ください。

希望欄	実施時間	(1) 問診・検査	(2) 結果説明会	申込期間
13時から16時の内、1時間程度になります。		9月11日(火)	10月30日(火)	8月13日(月)
		9月13日(木)		8月30日(木)
		9月25日(火)		
		10月1日(月)	11月30日(金)	8月13日(月)
		10月16日(火)		9月28日(金)
		10月24日(水)		



横浜市総合保健医療センター

(住所: 横浜市港北区鳥山町1735)

《行き方》

- JR横浜線又は市営地下鉄「新横浜駅」から徒歩約15分
- 新横浜駅から市営バス300系統「浜鳥橋」下車徒歩1分
- 第三京浜港北ICから車で約5分
(地下に無料駐車場あり)

※但し、鶴見川遊水池の貯水施設となっているため、豪雨時には、冠水する可能性があります。駐車場の冠水、盗難、火災、交通事故等の責任は、本市、横浜市総合保健医療センターでは負いかねます。

石綿試行調査(石綿ばく露者の健康管理に係る試行調査)は、本市が環境省の委託を受け、石綿採取施設周辺に居住していた方等の不安を解消する目的で実施しています。

無料

いしわた

石綿(アスベスト)検診のご案内

石綿試行調査

石綿を吸い込むと、30~40年後に中皮腫や肺がん等になる可能性があります

そのため、次の方に特に勧めします

- ✓ 石綿の吸い込み(ばく露)の可能性があった方
- ✓ 石綿工場等の近隣に住んでいた方
- ✓ ご家族が中皮腫の方、又は中皮腫でお亡くなりになった方

なぜ、検診を受けるとよいのか?

石綿に関する病気の早期発見、石綿救済制度を知ることが出来る

ぜひ、今回の検診をご活用ください!

対象者 原則として現在、横浜市にお住まいの方で、下記のいずれかに当てはまる方

- ✓ 平成元年までに横浜市鶴見区にお住まいだった方
- ✓ 過去に次の市町村にお住まいだった方(詳細な地域や居住期間についてはお問合せください)
岐阜県(羽島市)、大阪府、兵庫県(尼崎市、西宮市、芦屋市、加古川市、神戸市)、奈良県、福岡県(北九州市門司区)、佐賀県(鳥栖市)、埼玉県(さいたま市)

注意: 石綿に関する労災補償や健康管理手帳の交付を受けられた方、石綿関連疾患が原因で医療機関を受診している方は対象外です。

内容 ①問診・検査(胸部X線、胸部CT検査)

②結果説明会

注意: 「①問診・検査」と「②結果説明会」は別日になります。2日間お越しいただける方のみ、お申込できます。

注意: この検査は原則一人1回です。

実施日 P.4参照

定員 各日12人(先着順)

場所 横浜市総合保健医療センター(地図はP.4参照)

申込期間 平成30年8月13日(月)~9月28日(金)(P.4参照)

申込方法 ①電話 045-671-2493(平日9時~17時) ②FAX 045-663-4469(申込書はP.4参照)

問合せ 横浜市健康福祉局 保健事業課 公害保健担当(上記申込方法と同じ番号)

いしわた 石綿(アスベスト)の基礎知識



Q1. 石綿(アスベスト)とは何ですか?

A 「石綿」(アスベスト)とは、天然の鉱物です。

熱や摩擦に強く、丈夫なため、以前は、建材のほか、自動車のブレーキ、ビニール床タイルなど、様々なものに使われてきました。しかし、肺がんや中皮腫(※)を発症する発がん性が問題となり、現在では、新たな石綿製品などの製造・使用等が禁止されています。

石綿の種類と発がん性



※ 中皮腫とは…肺などを取り囲む胸膜等に出来る石綿が原因のがんの一種

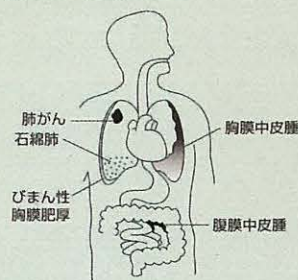
出典: 独立行政法人環境再生保全機構発行 石綿と健康被害

Q2. 石綿による健康被害はありますか?

A 石綿はとても細かい繊維で、肉眼で見えることは出来ません。石綿の繊維を吸い込み、長い間肺の中に滞留すると、肺がんや中皮腫など病気を引き起こす可能性があります。

石綿を吸い込んでから発症するまで、30年~40年と潜伏期間が長いことが特徴です。

< 石綿が原因で起こる病気図 >



出典: 独立行政法人環境再生保全機構発行 石綿と健康被害

この石綿の特徴が「静かな時限爆弾」と恐れられています。

Q3. どの程度の石綿を吸い込んだら発病しますか?

A 石綿を吸い込んだ量と肺がんや中皮腫などの発病との間には、関係が認められています。しかし、現時点では、どの程度以上の石綿をどのくらいの期間吸ったら、中皮腫になるか、などは明らかではありません。

Q4. 石綿はどのような場所に使用されていましたか?

A 大きくは石綿工業製品と建材製品に分けられ、その8割以上は建材製品です。

石綿を使った建材製品は1955年ごろから使われ始め、1960年代の高度成長期に多く使用されました。建材(吹き付け材、保温・断熱材、スレート材など)、摩擦材(自動車のブレーキなど)、シール断熱材といった様々な製品に使われていました。



出典: 独立行政法人環境再生保全機構発行 石綿と健康被害

Q5. 石綿を吸い込んだ可能性がある人とは?

A 石綿を吸い込んでしまう機会は、仕事関係が最も多いです。

▶ 仕事で直接、石綿を吸ってしまう人

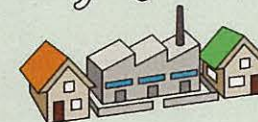
石綿鉱山、石綿製品製造工場、断熱作業などで直接石綿や石綿製品を製造・取り扱う人。

▶ 仕事で間接的に石綿を吸ってしまう人

石綿を取り扱う現場で作業し、造船業や車輻製造業などに従事していた人。

▶ それ以外で石綿を吸ってしまう人の例

- 石綿工場で働く人や家族の作業衣を洗濯していた人。
- 空になった石綿袋で遊んでいた人。
- 家で石綿製品を使用して日曜大工を行った人。
- 石綿取扱い施設に立入った人。
- 家や職場などに吹き付け石綿が使用されていた人。
- 家や学校、職場などの近くに石綿鉱山や石綿工場などの石綿取扱い施設があった人。



【参考資料: 石綿と健康被害 独立行政法人環境再生保全機構】

以前に石綿試行調査にご参加くださった方へ

平成30年度石綿検診（石綿試行調査）のご案内

盛夏の候 暑さが続きますがいかがお過ごしでしょうか。

日頃より横浜市の保健福祉行政にご理解、ご協力いただき感謝申し上げます。

さて、平成27年度以降、石綿試行調査にご参加いただきありがとうございました。平成30年度も同様に石綿試行調査を実施することになりました。

以下の方に石綿検診（石綿試行調査）のご案内を送付させていただきます。

- ・ 結果説明会の際にお渡ししました「結果通知」に、「1年後、CT検査をお勧めします」とコメントが入っていた方
- ・ ご家族で石綿に関する疾病にかかられた方がいる方
- ・ 以前に予約を入れていただきキャンセルされ未受診の方
- ・ その他、再度検査をご希望された方

石綿検診（石綿試行調査）は、今年度も例年と同様の内容です。



参加希望の方は、同封の日程の案内に記載されている「問診・検査」の希望日を下記までご連絡下さい。

申込締切は平成30年8月9日（木）までとさせていただきます。

その後も、申込の受付は出来ませんが、一般の方と同じ申込期間となりますので、ご了承ください。

なお、今回参加をご希望なさらなかった方には、後日、体調などの確認をさせていただくためにご連絡致します。その際は、ご協力どうぞよろしくお願い致します。

ご不明な点等がございましたら、下記までお問い合わせ下さい。

＜お問い合わせ先＞

横浜市健康福祉局 保健事業課 公害保健担当

電話：045-671-2493 FAX：045-663-4469

＜費用のご負担について＞

※この調査にかかる検査費用は無料です。

※横浜市総合保健医療センターまでの交通費は各自負担となります。

横浜市での石綿の調査を受けるのは初めてですか？

* 以下該当箇所に○を付けてください

- ・はい
 - ・いいえ → それは何ですか？（石綿リスク調査 ・ H28 試行調査 ・ H29 試行調査）
- ※注意：公害保健担当から今年度も調査をお勧めした人（別紙名簿あり）か確認して下さい。
それ以外の方は、なぜ受けたいか理由を確認し、保健師に回してください。

この調査を何でお知りになりましたか？

- ・広報よこはま（・広報紙 ・インターネット） ・新聞折込 ・区役所窓口
- ・市営地下鉄車内 ・家族や知人からの情報 ・送られてきたお知らせ
- ・それ以外（ ）

対象者の確認

※注意：聞き取り中、「ひどい呼吸器症状がある」方は、申込は出来ませんが、早めの医療機関の受診を勧めてください。

1 現在、横浜に在住ですか？

- ・はい
- ・いいえ → **対象外**

2 居住歴を確認させていただきます（必ず確認してください）**重要****町名**（記入例）●●市○○町○丁目**居住期間**（記入例）昭和○年～昭和○年→ **下記の住所地や居住歴にあてはまる方が原則対象**

- ・平成元年以前に横浜市鶴見区に居住していた者
- ・または、平成元年以前に岐阜県（羽島市）に居住していた者
- ・または、平成2年以前に、大阪府（大阪市、堺市、岸和田市、貝塚市、八尾市、泉佐野市、河内長野市、和泉市、東大阪市、泉南市、阪南市、熊取町、田尻町及び岬町）に居住していた者
- ・または、昭和30年から50年に兵庫県（尼崎市）に居住していた者
- ・または、過去に兵庫県（西宮市、芦屋市、加古川市）に居住していた者
- ・または、平成元年以前に奈良県に居住していた者
- ・または、平成16年以前に福岡県（北九州市門司区）に居住していた者
- ・または、昭和33年から61年に佐賀県（鳥栖市）に居住していた者
- ・または、昭和57年以前に埼玉県さいたま市中央区または大宮区に居住していた者

・それ以外の方

※注意：29年度は県営住宅等の報道があったため、「石綿ばく露の不安がある方」も対象とします。

→石綿ばく露歴の疑い ・あり ・なし
 (いつ：) (どこで：)
 (受けた理由：)

3 石綿に関する労災補償を受けていますか、又は、健康管理手帳を持っていますか？

- ・はい → **対象外**
- ・いいえ

4 妊娠の可能性について

- ・なし
- ・あり→ 検査は受けられません

5 心臓ペースメーカーの有無について

- ・なし
- ・あり→ 検査は受けられません

6 検査日前10日以内にバリウムを使用した造影検査（胃・腸）の予定の有無について

- ・予定なし
- ・予定あり→ 検査は受けられません → バリウム検査か石綿検査（石綿試行調査）を調整すれば石綿試行調査に参加出来ます。

石綿試行調査についての説明

- ・1日目に（問診・胸部X線・胸部CT）、2日目に結果説明会を実施します。
- ・場所は新横浜の横浜市総合保健医療センターです。（横浜市港北区鳥山町 1735 番地）
（新横浜駅から徒歩で約 15 分。横浜労災病院の先。日産スタジアムの手前）
- ・結果は郵送しません。必ず結果説明会の日に、お越しいただき、そこでご本人様に直接手渡しとなります。

I 申込者情報

※聞き取ったあと必ず復唱して確認してください

ふりがな		性別	男 ・ 女
氏名（漢字）		生年月日	年 月 日 () 歳
自宅電話番号		携帯電話番号	
住所	〒		

II 予約受付（下欄と予約受付簿に記入・出来るだけ早い日時から詰めて取ってください）

【会場】 横浜市総合保健医療センター （2日間ともに）			
1日目：問診と検査		2日目：結果説明	
問診日・検査日の 日にち	問診の時間 問診・検査を併せて約1時 間程度かかります。	結果説明会の日にち （※指定日に来られない 場合、後にずらす事は可）	時間 12:45 受付 13時～14時 全体説明会 個別相談がある方は15時頃終了予定

最後に…問診・検査日の1週間位前に詳細のご案内や問診票などを郵送します

- ・同意書・問診票は、あらかじめ自宅にてご記入の上、問診・検査当日にお持ちください。
- ・キャンセルする場合は、必ず健康福祉局健康事業課へ電話してください（671-2482）

同意書

横浜市長 様

<調査の目的>

一般環境を経由した石綿ばく露による健康被害の可能性があったとの報告があった地域において、石綿ばく露の可能性のあったと申し出た方を対象として、石綿健康相談の実施を見据えたモデル事業である石綿ばく露者の健康管理に係る試行調査を実施することを通して、実施主体・既存検診（肺がん検診等）との連携方法・対象者・対象地域の考え方・検査頻度・事業に要する費用等の課題等について調査検討を行うものです。

※同意書は、環境省の試行調査に使用します。記入いただきました個人情報は、当試行調査のみに利用し、他に流用することはいたしません。

私は、横浜市が実施する試行調査の目的を理解するとともに、以下のすべてについて確認の上、調査に協力することに同意します。

- (1) 医学的検査自体に、放射線被ばく等によるリスクがあること
- (2) 各検査で、それぞれ特性により効果やリスクが異なること
- (3) 中皮腫等の石綿関連疾患について、必ずしも臨床的に早期の段階で発見できるとは限らないこと
- (4) 健康管理により、中皮腫等の石綿関連疾患を早期発見できた場合でも、予後の改善や完治につながるとは限らないこと
- (5) 調査への参加は同意者本人の自由意思によるものであること
- (6) 調査への参加に同意した場合は同意者本人の署名をもらうこと
- (7) 調査への参加に同意した場合であっても随時これを撤回できること
- (8) 個人情報は対象自治体等において適正に管理・保管し、独立行政法人環境再生保全機構、環境省またはその委託を受けた者が調査または法令上の措置に必要な範囲で共同利用すること
- (9) 平成 18～26 年度に実施した「石綿の健康リスク調査」に参加した者は、その際得られた問診結果や検査結果を使用すること
- (10) 調査結果を公表する場合は、個人が特定できないような形式で公表すること
- (11) 読影の結果、医療が必要となった場合、対象自治体等が医療機関に診断の状況等を照会し、情報を得ること
- (12) 転居・病気等で調査に参加できず音信不通になった場合、対象自治体等が居住情報等について、住民基本台帳、人口動態調査、地域がん登録などの行政が保有する情報を利用し、現況を確認する場合があること
- (13) 今後、調査対象者に対して、健康状況等を確認するための追加調査を実施する可能性があること
- (14) 結果説明会に必ず参加し、精密検査が必要と説明を受けた場合は医療機関を受診すること

(すべての□にレ点がない場合は試行調査を受けることができません。)

(同意者) 平成 年 月 日

氏 名： _____ 印 _____

住 所： _____

電話番号： _____

試行調査で胸部 X 線や胸部 CT 検査を受けるメリット、デメリット

メリットとして、肺がんについては、年 1 回の肺がん検診受診により、死亡率減少効果を示す相応な証拠^{※1}があります。また、喫煙者に関しては年 1 回の胸部 CT 検査（低線量 CT^{※2}）を受けることで肺がんが早期に発見され、死亡率が減少するという報告があります。その他の疾患については、検査を受けることで疾患の早期発見につながる場合がありますが、検査で発見することの有用性として明確な知見は現在のところはっきりとわかっていません。

デメリットとして、一定量の X 線被ばくがあります。胸部 X 線検査の被ばく量は飛行機による東京⇄ニューヨーク間の移動の際に受ける自然放射線の被ばく量^{※3}（高度による宇宙線の増加）よりも少ない^{※4}ものです。胸部 CT 検査の被ばく量は技術の進歩により徐々に少なくなっていますが、胸部 X 線検査の約 20 倍程度多くの被ばくがあります。

胸部 X 線検査と胸部 CT 検査のメリットとデメリット

検査	疾患名	メリット	デメリット
胸部 X 線検査	肺がん	年 1 回の肺がん検診の受診により、死亡率減少。	一定量の X 線被ばく
	中皮腫 石綿肺 びまん性胸膜肥厚 良性石綿胸水	異常な陰影が見つかり、疾患の早期発見につながる場合がある。ただし、現在のところ、死亡率減少に関する知見はない。	
胸部 CT 検査	肺がん	喫煙者であれば年 1 回の検査で死亡率が減少。	胸部 X 線検査の 20 倍程度の X 線被ばく 胸部 X 線検査よりも過剰診断 ^{※5} の可能性が高い
	中皮腫 石綿肺 びまん性胸膜肥厚 良性石綿胸水	胸部 X 線検査よりも異常な陰影が見つかりやすく、疾患の早期発見につながる場合がある。ただし、現在のところ、死亡率減少に関する知見は現在のところはっきりとわかっていない。	

（石綿ばく露者の健康管理に関する保健指導マニュアル（初版）から抜粋）

※1 有効性評価に基づく肺がん検診ガイドライン 2006（平成 18 年度 厚生労働省がん研究助成金「がん検診の適切な方法とその評価法に確立に関する研究」班）

http://canscreen.ncc.go.jp/pdf/guideline/guide_lung070111.pdf

※2 低線量 CT とは、放射線被ばく線量を減らすため、通常の CT 検査より照射線量を軽減させて撮影する方法。

※3 通常の生活する環境の中には、宇宙や大地等に由来するから放射線が存在し、自然放射線といい、日本では年間約 2.1mSV の被ばくがあるとされています。高度が上がると、自然放射線量が高くなるということが知られています。

※4 放射線による健康影響等に関する統一的な基礎資料（平成 27 年度版）

<http://www.env.go.jp/chemi/rhm/h27kisoshiryo/attach/201606mat2-02-47.pdf>

<http://www.env.go.jp/chemi/rhm/h27kisoshiryo/attach/201606mat2-02-36.pdf>

※5 がんの進行速度が遅く、その人が他の病気で亡くなるまでに、症状を出現しないがんまで見つけてしまうこと。特に、非喫煙者でその可能性が高い。

石綿試行調査 問診票

<調査の目的>

一般環境を經由した石綿ばく露による健康被害の可能性があったとの報告があった地域において、石綿ばく露の可能性のあったと申し出た方を対象として、石綿健康相談の実施を見据えたモデル事業である石綿ばく露者の健康管理に係る試行調査を実施することを通して、実施主体・既存検診（肺がん健診等）との連携方法・対象者・対象地域の考え方・検査頻度・事業に要する費用等の課題等について調査検討を行うものです。

※この調査は、環境省の委託を受けて横浜市が実施しています。御記入いただきました個人情報、当試行調査のみに利用し他に流用することはいたしません。

問診日	
問診者	

※太枠のみ記載してください。

環境ID	—
------	---

フリガナ		生年月日	大・昭・平	
氏名			年	月
現住所	〒 — 横浜市		性別	男・女
			電話番号	() —
			携帯電話番号	() —

あてはまる□にレ印をつけてください。

<p>1. この調査を受ける理由を選択してください。(複数回答可)</p> <p>(1) <input type="checkbox"/> 自分が石綿を扱う会社に勤務し、直接石綿を扱う作業を行っていた。</p> <p>(2) <input type="checkbox"/> 自分が石綿を扱う会社に勤務していたが、直接石綿を扱う作業はしていない。 (事務や経理などの石綿を扱わない作業を担当していた。)</p> <p>(3) <input type="checkbox"/> 家族が石綿を扱う仕事や日曜大工をしていた。</p> <p>(4) <input type="checkbox"/> 石綿取扱施設や吹き付け石綿のある倉庫等への立入経験がある。</p> <p>(5) <input type="checkbox"/> 石綿取扱工場周辺に居住・通学・通勤をしていた。</p> <p>(6) <input type="checkbox"/> その他(他に受診理由があれば記載してください。)</p> <p>()</p>
<p>2. 現在までに、肺・呼吸器の病気にかかったことがありますか。</p> <p>(1) <input type="checkbox"/> 現在ある ①いつ頃から()</p> <p>②治療している病院名()</p> <p>③病名にチェックしてください。</p> <p>1 <input type="checkbox"/> 肺結核 4 <input type="checkbox"/> 慢性気管支炎 7 <input type="checkbox"/> 肺気腫 10 <input type="checkbox"/> その他の呼吸器の病気</p> <p>2 <input type="checkbox"/> 結核性胸膜炎 5 <input type="checkbox"/> じん肺(石綿肺) 8 <input type="checkbox"/> 原因不明の胸膜炎 ()</p> <p>3 <input type="checkbox"/> 肺がん 6 <input type="checkbox"/> 間質性肺炎(肺線維症) 9 <input type="checkbox"/> 原因不明の胸水</p> <p>(2) <input type="checkbox"/> 以前にあったが、今は治っている。</p> <p>①いつから、いつまで()</p> <p>②治療した病院名()</p> <p>③病名にチェックしてください。</p> <p>1 <input type="checkbox"/> 肺結核 4 <input type="checkbox"/> 慢性気管支炎 7 <input type="checkbox"/> 肺気腫 10 <input type="checkbox"/> その他の呼吸器の病気</p> <p>2 <input type="checkbox"/> 結核性胸膜炎 5 <input type="checkbox"/> じん肺(石綿肺) 8 <input type="checkbox"/> 原因不明の胸膜炎 ()</p> <p>3 <input type="checkbox"/> 肺がん 6 <input type="checkbox"/> 間質性肺炎(肺線維症) 9 <input type="checkbox"/> 原因不明の胸水</p> <p>(3) <input type="checkbox"/> なし</p>

9. 出生から現在までの居住歴を記載してください。

※実際に住んでいた場所を、○県○市○町○番地まで詳しく記載してください。
 ※場所が具体的に分からない場合については、分かる範囲で記載してください。
 例えば、過去に、○○県□□市△△町○-○に居住していたが、□□市までしか分からなかった場合などは、場所が分かるような地理的な情報は出来るだけ記載してください。（住所は□□市までしか分からないが、家は●●小学校の北側で■川真横にあった。また、△△郵便局が真横にあった、等）

居住した時期	住所	備考
昭和・平成 年 月～ 年 月		
昭和・平成 年 月～ 年 月		
昭和・平成 年 月～ 年 月		
昭和・平成 年 月～ 年 月		
昭和・平成 年 月～ 年 月		

10. 通学歴を記載してください。

※学校の所在地は、出来る限り、○県○市○町○番地○まで詳しく記載してください。

通学した時期	学校名	所在地	備考
昭和・平成 年 月～ 年 月			
昭和・平成 年 月～ 年 月			
昭和・平成 年 月～ 年 月			
昭和・平成 年 月～ 年 月			
昭和・平成 年 月～ 年 月			
昭和・平成 年 月～ 年 月			

1 1. 職業歴をすべて記載してください。

学生時代のアルバイトの短期間の職業歴なども含めて、職業歴が「あり」もしくは「なし」に○を付けてください。

職業歴	あり ・ なし
-----	---------

●職業歴が「あり」の場合は、下記に職業歴を、学生時代のアルバイトなどの仕事も含めて記載してください。
 ※会社名は覚えているが所在地を覚えていない場合、会社名の所在地について、〇〇市等分かる範囲の住所を記載してください。P. 6～9もあわせてご記入下さい。
 ※仕事の内容で石綿を使っていないことが明らかであると考えられる場合、「仕事の内容」欄に、『石綿不使用であるが、仕事の内容は〇〇』と記載してください。

従事した時期	会社名	所在地	仕事の内容	問診者備考欄
昭和・平成 年 月 - 年 月				
昭和・平成 年 月 - 年 月				
昭和・平成 年 月 - 年 月				
昭和・平成 年 月 - 年 月				
昭和・平成 年 月 - 年 月				
昭和・平成 年 月 - 年 月				
昭和・平成 年 月 - 年 月				

1 2. 家族の石綿取り扱い職業歴を記載してください。

自分と同居していた家族が、石綿を取り扱っていた職業歴がある場合、記載してください。
 仕事で石綿を取り扱っていないことが明らかである場合は、記載は不要です。

続柄	同居していた期間	会社名	所在地	石綿の扱い時期	問診者備考欄
	昭和・平成 年 月 - 年 月				
	昭和・平成 年 月 - 年 月				
	昭和・平成 年 月 - 年 月				
	昭和・平成 年 月 - 年 月				
	昭和・平成 年 月 - 年 月				
	昭和・平成 年 月 - 年 月				

13. 家庭生活等について記載してください。(複数回答可)

(1) <input type="checkbox"/> 石綿製品の製造加工作業や内職が自宅であった。	年～	年	通算	年
(2) <input type="checkbox"/> 家族が石綿関連の仕事についており、 道具や作業着、マスク等を家に持ち帰ったことがある。	年～	年	通算	年
(3) <input type="checkbox"/> 家庭で石綿製品を使って日曜大工等をしたことがある。	年～	年	通算	年
(4) <input type="checkbox"/> 石綿工場・鉱山の近くに住んでいたたり、遊んでいたことがある。 (都道府県名・市町村名)	年～	年	通算	年
(5) <input type="checkbox"/> 造船所の近くに住んでいたたり、遊んでいたことがある。 (都道府県名・市町村名)	年～	年	通算	年
(6) <input type="checkbox"/> 建築材料の置場の近くに住んでいたたり、遊んでいたことがある。 (都道府県名・市町村名)	年～	年	通算	年
(7) <input type="checkbox"/> 自動車修理工場の近くに住んでいたたり、遊んでいたことがある。 (都道府県名・市町村名)	年～	年	通算	年
(8) <input type="checkbox"/> 幹線道路や大きな交差点の近くに住んでいたことがある。 (都道府県名・市町村名)	年～	年	通算	年
(9) <input type="checkbox"/> 吹きつけ石綿のある建物の部屋で、過ごしたことがある (具体的な場所)	年～	年	通算	年
(10) <input type="checkbox"/> いずれもない				
(11) <input type="checkbox"/> わからない				

* 「11 職業歴をすべて記載してください。」に記載した方のみチェックして下さい。

職歴に関するチェック項目

【業種】

鉱業

- 1 石綿鉱業
- 2 その他の鉱業

建設業

- 3 石綿含有製品を取り扱う作業
- 4 石綿含有製品の近傍で行うその他の作業
- 5 その他の作業

製造業

- 6 石綿製品製造業
- 7 清酒製造業
- 8 化学工業
- 9 石油製品・石炭製品製造業
- 《 窯業・土石製品製造業 》
- 10 ガラス・同製品製造業
- 11 セメント・同製品製造業
- 12 建設用粘土製品製造業(陶磁器製を除く)
- 13 陶磁器・同関連製品製造業
- 14 鉄鋼業
- 15 非鉄金属製造業
(銅・アルミニウム・鉛などの板・合金などを製造)
- 16 金属製品製造業
- 17 一般・輸送用機械器具製造業
- 18 造船業
- 19 食料品製造業
- 20 繊維工業
- 21 その他の製造業

電気・ガス・熱供給・水道業

- 22 配管・配線取扱い業
- 23 電気業
- 24 ガス供給業
- 25 熱供給業
- 26 水道業

運輸業

- 27 鉄道業
- 28 道路貨物運送業
- 29 水運業
- 30 倉庫業
- 31 運輸に附帯するサービス業

医療・福祉

- 32 医療業

サービス業

- 33 廃棄物処理業
- 34 自動車整備業
- 35 機械等修理業
- 36 その他のサービス業

37 解体業

38 その他

(具体的に:)

39 不明

40 なし

【仕事内容】

- 1 石綿鉱山での作業、石綿製品の製造に関わる作業
- 2 石綿や石綿含有岩綿等の吹きつけ・貼りつけ等作業
- 3 石綿原綿または石綿製品の運搬・倉庫内作業
- 4 配管・断熱・保温・ボイラー・築炉関連作業
- 5 造船所内の作業(造船所における事務職含めた全職種)
- 6 船に乗り込んで行う作業(船員 その他)
- 7 建築現場の作業(建築現場における事務職含めた全職種)
- 8 解体作業(建築物、工作物、石綿含有製品等)
- 9 港湾での荷役作業
- 10 発電所・変電所・その他電気設備での作業
- 11 鉄鋼所または鉄鋼製品製造に関わる作業
- 12 耐熱(耐火)服や耐火手袋等を使用する作業
- 13 自動車・鉄道車両等を製造・整備・修理・解体する作業
- 14 鉄道等の運行に関わる作業
- 15 ガラス製品製造に関わる作業
- 16 石油精製工場、化学工場内の精製・製造作業や配管修理等の作業
- 17 清掃工場または廃棄物の収集・運搬・中間処理・処分の作業
- 18 電気製品・産業用機械の製造・修理に関わる作業

【仕事内容 続き】

- 19 レンガ・陶磁器・セメント製品製造に関わる作業
- 20 吹きつけ石綿のある部屋・建物・倉庫等での作業(教員 その他)
- 21 エレベーター製造または保守に関わる作業
- 22 ランドリー・クリーニングに関わる作業
- 23 ガスマスクの製造に関わる作業
- 24 上下水道に関わる作業
- 25 ゴム・タイヤの製造に関わる作業
- 26 道路建設・補修等に関わる作業
- 27 映画放送舞台に関わる作業
- 28 農薬、バーミキュライト等を扱う作業
- 29 酒類製造に関わる作業
- 30 消防に関わる作業
- 31 歯科技工に関わる作業
- 32 金庫の製造・解体に関わる作業
- 35 いずれもない
- 36 不明(忘れた・覚えていない)

【仕事で取り扱った材料・製品】

- 1 石綿原綿(わた・繊維)
- 2 石綿吹きつけ材
- 3 石綿フェルト
- 4 石綿保温材・煙突材
- 5 石綿含有屋根材、スレート
- 6 石綿紙
- 7 石綿セメント管・石綿パイプ
- 8 石綿含有ボード(外壁材・内装材)
- 9 石綿パッキング・ガスケット
- 10 石綿織物・布・ひも・テープ・リボンなど
- 11 石綿含有塗料、石綿含有シーリング材、石綿含有接着剤
- 12 石綿含有摩擦材(ブレーキパッドなど)
- 13 その他の石綿製品
- 14 いずれもない
- 15 わからない

【職場のそばでの作業の有無】

- 1 石綿含有製品(チューブ・パイプ・板・ボール紙・断熱材など)を切断、取付け、取外したりする
- 2 溶接
- 3 支柱・隔壁・ガード(garder)に耐火塗装をおこなったり、はがしたりする。
- 4 その他()
- 5 不明
- 6 なし

【仕事で頻繁に出入りしていた場所】

- 1 倉庫、車庫
- 2 部材置き場 (どこの)
- 3 配管・配線の現場 (どこの)
- 4 船体 (どこの)
- 5 その他()
- 6 不明
- 7 なし

【職場に吹き付け石綿の部屋の有無】

- 1 ある
- 2 ない
- 3 不明

【会社で労災認定の有無】(ある場合は認定年月日)

- 1 ある(認定年月日 年 月 日)
- 2 ない
- 3 不明

石綿試行調査 問診票 (継続用)

<調査の目的>

一般環境を経由した石綿ばく露による健康被害の可能性があったとの報告があった地域において、石綿ばく露の可能性のあったと申し出た方を対象として、石綿健康相談の実施を見据えたモデル事業である石綿ばく露者の健康管理に係る試行調査を実施することを通して、実施主体・既存検診（肺がん健診等）との連携方法・対象者・対象地域の考え方・検査頻度・事業に要する費用等の課題等について調査検討を行うものです。

※この調査は、環境省の委託を受けて横浜市が実施しています。御記入いただきました個人情報、当試行調査のみに利用し他に流用することはいたしません。

問診日	
問診者	
初回受診年度	年
環境ID	—

※太枠のみ記載してください。

フリガナ		生年月日	大・昭・平	
氏名			年 月 日 (歳)	
現住所	〒 — 横浜市	性別	男 ・ 女	
		電話番号	() —	
		携帯電話番号	() —	

あてはまる□にレ印をつけてください。

1. この調査を受ける理由を選択してください。(複数回答可)

- (1) 自分が石綿を扱う会社に勤務し、直接石綿を扱う作業を行っていた。
- (2) 自分が石綿を扱う会社に勤務していたが、直接石綿を扱う作業はしていない。
(事務や経理などの石綿を扱わない作業を担当していた。)
- (3) 家族が石綿を扱う仕事や日曜大工をしていた。
- (4) 石綿取扱施設や吹き付け石綿のある倉庫等への立入経験がある。
- (5) 石綿取扱工場周辺に居住・通学・通勤をしていた。
- (6) その他(他に受診理由があれば記載してください。)
- ()

2. 現在、何か肺・呼吸器に関して症状はありますか？

- (1) ある ①いつごろから() ②症状は(発熱 ・ せき ・ 呼吸困難 ・ 胸痛 ・ その他)
- (2) 前回石綿試行調査参加以降特に体調変わりなし

3. 現在、肺・呼吸器の病気で病院へ通院していますか。

- (1) 通院中 ①いつ頃から() ②症状は(発熱 ・ せき ・ 呼吸困難 ・ 胸痛 ・ その他)
- ③治療している病院名()
- ④4病名にチェックしてください。
- | | | | |
|-----------------------------------|--|---|--|
| 1 <input type="checkbox"/> 肺結核 | 4 <input type="checkbox"/> 慢性気管支炎 | 7 <input type="checkbox"/> 肺気腫 | 10 <input type="checkbox"/> その他の呼吸器の病気 |
| 2 <input type="checkbox"/> 結核性胸膜炎 | 5 <input type="checkbox"/> じん肺(石綿肺) | 8 <input type="checkbox"/> 原因不明の胸膜炎 () | |
| 3 <input type="checkbox"/> 肺がん | 6 <input type="checkbox"/> 間質性肺炎(肺線維症) | 9 <input type="checkbox"/> 原因不明の胸水 | |
- (2) 前回の問診以降にあったが、今は治っている。
- ①いつから、いつまで() ②症状は(発熱 ・ せき ・ 呼吸困難 ・ 胸痛 ・ その他)
- ③治療した病院名()
- ④病名にチェックしてください。
- | | | | |
|-----------------------------------|--|---|--|
| 1 <input type="checkbox"/> 肺結核 | 4 <input type="checkbox"/> 慢性気管支炎 | 7 <input type="checkbox"/> 肺気腫 | 10 <input type="checkbox"/> その他の呼吸器の病気 |
| 2 <input type="checkbox"/> 結核性胸膜炎 | 5 <input type="checkbox"/> じん肺(石綿肺) | 8 <input type="checkbox"/> 原因不明の胸膜炎 () | |
| 3 <input type="checkbox"/> 肺がん | 6 <input type="checkbox"/> 間質性肺炎(肺線維症) | 9 <input type="checkbox"/> 原因不明の胸水 | |
- (3) なし

4. 現在、肺・呼吸器以外の病気で病院へ通院していますか。

(1) いる

①病名	(例) 高血圧		
②病院名	(例) 石綿診療所		
③通院科名	(例) 内科		
④主治医名	(例) 横浜太郎先生		
⑤通院頻度	(例) 月2回		

(2) いない

5. 家族で石綿関連疾患にかかった人はいますか。

(1) ある

- ①誰が()
 ②どのような病気(中皮腫 ・ 肺がん ・ 石綿肺 ・ びまん性胸膜肥厚 ・ その他())
 ③いつ頃から()
 ④通院していた病院名()

(2) なし

(3) わからない()

6. 喫煙の有無

(1) 現在、毎日吸っている。

① 1日平均 ()本 ②()歳～ 現在 ()年間

(2) 過去に吸っていた。

① 1日平均 ()本 ②()歳～()歳 ()年間

(3) 普段は吸わないが稀に吸うことがある。

① ひと月に ()本 ②()歳～()歳 ()年間

(4) 吸わない。

(5) 同居者に吸っている方がいる。(吸っている人:)

7. 胸部X線検査受診の有無

無 有 : 時期(年 月ごろ)・医療機関名()

(1年程度前まで) 結果 異常なし 異常あり(疾患名)

胸部CT検査受診の有無

無 有 : 時期(年 月ごろ)・医療機関名()

(1年程度前まで) 結果 異常なし 異常あり(疾患名)

8. 石綿試行調査以外で、定期的に健康診断(胸部X線や胸部CT検査)を受ける機会がありますか？

ある ①どんな機会ですか？()年 回位

例:職場の健康診断 など

なし ①受ける予定なし

②受ける機会がない

③どんな健診(方法が)あるのかわからない

9. 受診カード(ピンク色のカード)を活用していますか？

している していない 使い方がわからない

受診カード 毎年肺がん検診 を受けましょう！	
------------------------------	--

10. その他石綿ばく露があつたと思われる時の周辺環境など、あらたに気が付いたことがあれば記入して下さい。

横浜市試行調査 読影シート

年度		受診者No.	
----	--	--------	--

受診者基本情報

ふりがな		男・女	生年月日	T・S	年	月	日
氏名			年齢	(歳)	
住所	横浜市 区						

<調査の目的>

一般環境を経由した石綿ばく露による健康被害の可能性があったとの報告があった地域において、石綿ばく露の可能性のあったと申し出た方を対象として、石綿健康相談の実施を見据えたモデル事業である石綿ばく露者の健康管理に係る試行調査を実施することを通して、実施主体・既存検診(肺がん健診等)との連携方法・対象者・対象地域の考え方・検査頻度・事業に要する費用等の課題等について調査検討を行うものです。

※この調査は、環境省の委託を受けて横浜市が実施しています。御記入いただきました個人情報、当試行調査のみに利用し他に流用することはいたしません。

医療機関による一次読影

	検査日	年	月	日	有 疑		な し		評価 不能
					右	左			
胸部CT 画像所見	① 胸水貯留	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	② 胸膜ブランク(限局性の胸膜肥厚)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	③ びまん性胸膜肥厚	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	④ 胸膜腫瘍(中皮腫)疑い	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	⑤ 肺野の間質影	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	⑥ 円形無気肺	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	⑦ 肺野の腫瘍状陰影(肺がん等)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	⑧ リンパ節の腫大	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	⑨ その他所見 ()	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
※評価不能とは、吸気不良や表示条件が悪い場合にチェックしてください。 ※胸膜肥厚や結核性所見は「その他の所見」にチェックしてください。									
総合判定	1 <input type="checkbox"/> 異常なし 2 <input type="checkbox"/> 経過観察 3 <input type="checkbox"/> 要精密検査								
記入年月日				読影医師氏名					
医療機関名									

横浜市試行調査 読影シート

専門委員会による二次読影

受診者No.					氏名				
胸部X線 画像所見	検査日	年	月	日	有	疑	なし	評価 不能	
	<input type="checkbox"/> 下記の所見すべてなし				右	左			
	① 胸水貯留	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	② 胸膜プラーク	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	③ びまん性胸膜肥厚	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	⑤ 肺野の間質影	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	⑦ 肺がん	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	⑨ その他の所見	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
(_____ 癒痕、炎症性変化、無気肺)									
比較読影結果 ※前回 H. 年 月 日撮影 1. 変化なし 2. 変化あり()									
胸部CT 画像所見	検査日	年	月	日	有	疑	なし	評価 不能	
	<input type="checkbox"/> 下記の所見すべてなし				右	左			
	① 胸水貯留	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	② 胸膜プラーク	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	③ びまん性胸膜肥厚	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	(石綿との関連を <input type="checkbox"/> 強く疑う <input type="checkbox"/> 疑う <input type="checkbox"/> 可能性がある <input type="checkbox"/> 他の原因である可能性が高い)								
	④ 中皮腫	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	⑤ 肺野の間質影	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	(石綿との関連を <input type="checkbox"/> 強く疑う <input type="checkbox"/> 疑う <input type="checkbox"/> 可能性がある <input type="checkbox"/> 他の原因である可能性が高い)								
	※肺野の間質影が見られた場合の分類項目								
	・胸膜下曲線様陰影 (<input type="checkbox"/> 直下 <input type="checkbox"/> 非直下)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	・小葉中心性粒状影	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	・すりガラス様陰影	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	・網状影	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	・蜂窩肺	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
・肺実質内帯状影	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
⑥ 円形無気肺	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
⑦ 肺野の結節・腫瘤状陰影 (肺がん等)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
⑧ リンパ節の腫大	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
⑨ その他の所見	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
(_____ 癒痕、気腫性変化)									
※評価不能とは、吸気不良や表示条件が悪い場合にチェックしてください。 ※胸膜肥厚や結核性所見は「その他の所見」にチェックしてください。									
本人への 結果説明	[石綿関連所見]	1 なし		2 胸膜プラーク疑い		3 胸膜プラーク		4 他 ()	
	[非石綿所見]	1 なし		2 他 ()					
	※比較読影した場合のみ	1 前回と変化なし			2 他 ()				
今年度 指示事項	1 なし		2 救済法4疾病疑による要精査 ()						
	3 他疾病疑による要精査 ()			4 他 ()					
次年度 指示事項	1 なし		2 試行調査にてCT検査			3 他 ()			
記入年月日			リーダー				記載医師		

横浜市石綿ばく露健康リスク調査専門委員会委員名簿

(敬称略・五十音順)

(新) 任期 平成27年7月17日～平成32年7月16日		
1	今坂 圭介	(社) 済生会横浜市東部病院呼吸器内科 医員
2	岩澤 多恵	神奈川県立循環器呼吸器病センター 放射線科部長
3	上原 隆志	日本医科大学多摩永山病院 助教
4	小原 一葉	自衛隊横須賀病院 検査研究課 課長
5	工藤 誠	公立大学法人横浜市立大学附属 市民総合医療センター 呼吸器病センター 部長・准教授
6	小松 茂	神奈川県立循環器呼吸器病センター 呼吸器内科部長
7	清水 邦彦	(社) 済生会横浜市東部病院 呼吸器内科部長
8	高山 重光	管工業健康保険組合健康管理センター 所長
9	野田 和正	公益財団法人 神奈川県予防医学協会 中央診療所 がん予防医療部長
10	三浦 溥太郎	横須賀市立うわまち病院 呼吸器科 顧問
11	森永 謙二	(独) 環境再生保全機構 石綿健康被害救済部 顧問医師

※小原委員の任期は、平成29年10月1日～平成31年7月16日。(自衛隊規約により2年のため)

《 氏名差込印刷 》様 (《個人番号差込印刷》)

横浜市健康福祉局長 田中博章

石綿ばく露者の健康管理に係る試行調査検査結果通知書

先日受診されました石綿ばく露者の健康管理に係る試行調査の結果を通知いたします。

1 検査日	《 検査年月日差込印刷 》	
2 検査内容	胸部X線検査、胸部CT検査	
3 検査結果	石綿関連所見	《 検査結果差込印刷 》
	石綿以外の所見	《 検査結果差込印刷 》
4 総合コメント	《 総合コメント差込印刷 》	

必ずお読みください

今回の結果は以上の通りとなりましたが、所見が認められなかった方も含め、何かお体に異常を感じた場合は、医療機関に受診するようお願いいたします。(保険診療)

なお、胸痛、呼吸困難などの症状があらわれた場合は、受診の際、石綿ばく露歴があることを必ず医師へ伝えて下さい。

また、肺がんの最大の要因は喫煙であり、喫煙と石綿ばく露の両方を受けると、肺がんの危険性は相乗的に高くなることが知られています。喫煙も石綿ばく露もない人の肺がんの危険性を1とすると、喫煙者は約10倍、石綿ばく露者は約5倍、喫煙をする石綿ばく露者は約50倍とする報告があります。肺がん発生の危険性を減らすために、禁煙しましょう。

万が一、中皮腫・石綿による肺がん罹患された場合は、石綿健康被害救済法の対象となり、申請の上認定されれば、医療費等が支給されます。申請手続きについては、横浜市健康福祉局保健事業課(電話番号 045-671-2482)にご相談ください。

なお、石綿ばく露作業に従事している又は従事したことがある労働者の方については、労災補償制度や健康管理手帳制度の対象となる可能性があります。下記の窓口にご相談ください。

労災補償制度のお問い合わせ先 …… 神奈川労働局労災補償課 (電話番号：045-211-7355)

健康管理手帳制度のお問い合わせ先… 神奈川労働局健康課 (電話番号：045-211-7353)

事務担当：健康福祉局保健事業課公害保健担当

電 話：045-671-2482

FAX：045-663-4469



平成30年度横浜市
石綿ばく露者の健康管理に係る試行調査

結果説明会

本日、お話しすること

- 1 石綿試行調査とは
- 2 石綿（アスベスト）とは
- 3 石綿関連疾患について
- 4 石綿関連所見について
- 5 日常生活で今後気を付けること

本日、お話しすること

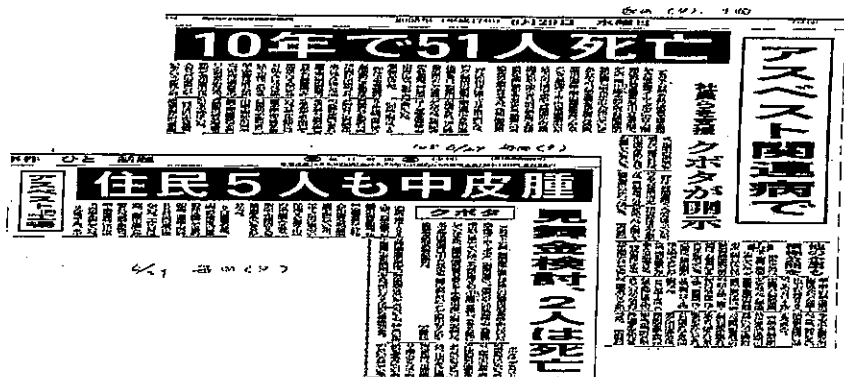
- 1 石綿試行調査とは
- 2 石綿（アスベスト）とは
- 3 石綿関連疾患について
- 4 石綿関連所見について
- 5 日常生活で今後気を付けること

1 石綿(アスベスト)に関する 試行調査とは

[目的]

石綿取扱い施設周辺に住んでいた、石綿ばく露の可能性のある方の健康管理のあり方を検討し、不安を解消すること。

なぜ石綿(アスベスト)が認識し始められたか…？



5

石綿健康被害の経緯

平成17年6月 「クボタ・ショック」

尼崎市のクボタ旧神埼工場で従業員だけではなく、
周辺住民にも中皮腫等の石綿健康被害者が多いこ
とが顕在化。



平成18年3月

「石綿による健康被害の救済に関する法律」施行

6

横浜市では…①

平成17年 「クボタ・ショック」

平成18年 横浜市鶴見区(株)I-アト I-マテリアル
社(「A社」)工場周辺においても
健康被害が疑われた。

A社が周辺住民に対し、独自で健康
診断を開始。



結果、石綿ばく露を示す、胸膜プラークが認められ
た住民がいた。

横浜市では…②

平成18年 環境省が実態調査を開始

目的：石綿ばく露の地域的な広がり、石綿関連
疾患の発症リスクに関する実態把握

実施自治体：大阪府、尼崎市、鳥栖市の3地域

平成19年 横浜市も調査に参加

平成19年～第1期 石綿の健康リスク調査

平成22年～第2期 石綿の健康リスク調査

(他、泉南地域、奈良県、羽島市、尼崎市、

北九州市門司区、鳥栖市の7自治体に参加)

8

横浜市では…③

第2期 石綿の健康リスク調査について

- 受診者数（実人員） H22年～26年で
749人
- うち、H26年度の調査対象者数は、238人
- その中で、石綿関連所見があった方 66人
その中で、胸膜プラーク所見があった方 57人

横浜市では…④

第2期 石綿の健康リスク調査について

- 平成27年3月末で終了
- 一定の知見が得られた。
「所見がある」「医療が必要」と判断された人は、
 - ・ 初回受診時に多かった。
 - ・ 女性より男性、低年齢より高年齢に多い。
 - ・ 一般環境よりも、職業的なばく露や家庭内ばく露の人の割合が高かった。

以上を踏まえ、横浜市では…

平成27年度から
石綿検診（仮称）の実施を見据え、
モデルとなる事業を実施しています。

どんな健康管理
だと不安が減る
のかな？



『石綿（アスベスト）に
関する試行調査』

本日、お話しすること

- 1 石綿試行調査とは
- 2 石綿（アスベスト）とは
- 3 石綿関連疾患について
- 4 石綿関連所見について
- 5 日常生活で今後気を付けること

2 石綿(アスベスト)とは

・天然の線維状ケイ酸塩鉱物

蛇紋石族

クリソタイル (白石綿) $Mg_3Si_2O_5(OH)_4$

角閃石族

クロシドライト (青石綿) $Na_2Fe_3^{2+}Fe_2^{3+}Si_8O_{22}(OH)_2$

アモサイト (茶石綿) $(Mg, Fe)_7Si_8O_{22}(OH)_2$

アンソフィライト (直閃石) $Mg_7Si_8O_{22}(OH)_2$

トレモライト (透角閃石) $Ca_2Mg_5Si_8O_{22}(OH)_2$

アクチノライト (緑閃石) $Ca_2(Mg, Fe)_5Si_8O_{22}(OH)_2$

詳細は
パンフレット
「石綿と健康
被害」P.2

13

石綿の特徴

- ・紡織性 : しなやかで糸や布に織れる
- ・抗張力 : 引っ張りに強い
- ・耐摩耗性 : 摩擦・摩耗に強い
- ・耐熱・防音性 : 熱や音を遮断する
- ・耐薬品性 : 薬品に強い
- ・絶縁性 : 電気を通しにくい
- ・耐腐食性 : 細菌・湿気に強い
- ・親和性 : 他の物質との密着性に優れている
- ・経済性 : 安価である
- ・有害性 : 発がん性がある

石綿は「奇跡の鉱物」・・・

14

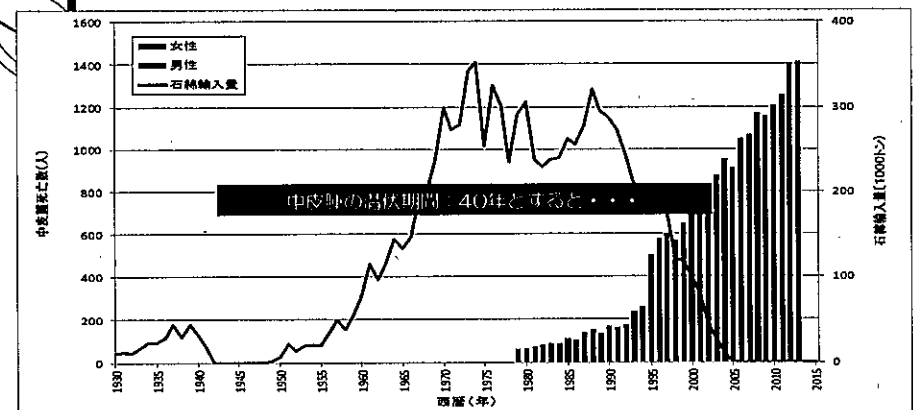
石綿はどのような場所に使用されていたか

- ・石綿の用途は3,000種
- ・大きくは石綿工業製品と建材製品
- ・1955年頃から使われ始め、1960年代の高度成長期に多く使用。使用禁止は年代ごとに段階を経て、現在は新たな石綿製品等の製造・使用は禁止。

詳細は
パンフレット
「石綿と健康
被害」P.3

15

石綿輸入量と中皮腫発生の動向



出典：厚生労働省人口動態調査、財務省輸入統計

16

石綿のばく露の機会

詳細は
パンフレット
「石綿と健康
被害」P.7

- 職業性が最も多い
- 直接的なばく露（石綿鉱山、工場、断熱作業等）
- 間接的なばく露（造船業、車輛製造業等）
- 家庭内ばく露（家で石綿含有シートなど日曜大工、石綿の仕事をしている人の作業服を洗濯等）
- 近隣ばく露（石綿鉱山や石綿工場の近隣住民等）

17

本日、お話しすること

- 1 石綿試行調査とは
- 2 石綿（アスベスト）とは
- 3 石綿関連疾患について
- 4 石綿関連所見について
- 5 日常生活で今後気を付けること

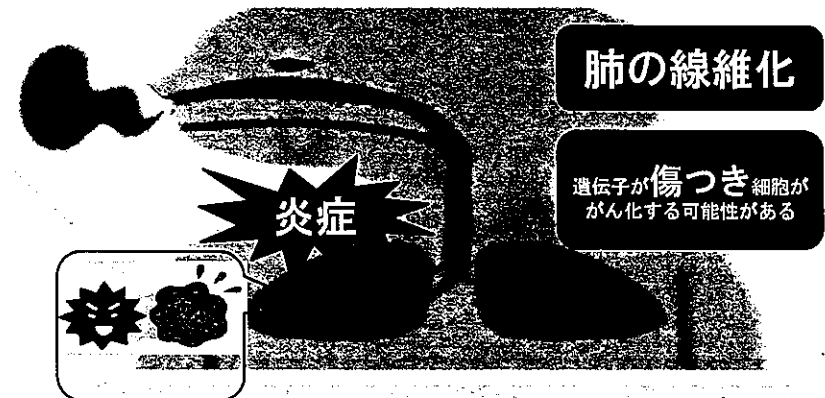
18

石綿による健康被害メカニズム

- 石綿繊維は、飛散すると空気中に浮遊しやすく、吸入されてヒトの肺内に沈着しやすい。
- 丈夫で変化しにくい性質のため、肺の組織内に長く滞留する。
- すると、炎症がおこり、肺の組織が傷つけられ続けることで線維化がおこる。また遺伝子が傷つき、細胞ががん化する可能性がある。
- 体内に滞留した石綿が要因となって、肺や胸膜の線維化、肺がん、悪性中皮腫などの疾患を引き起こす。

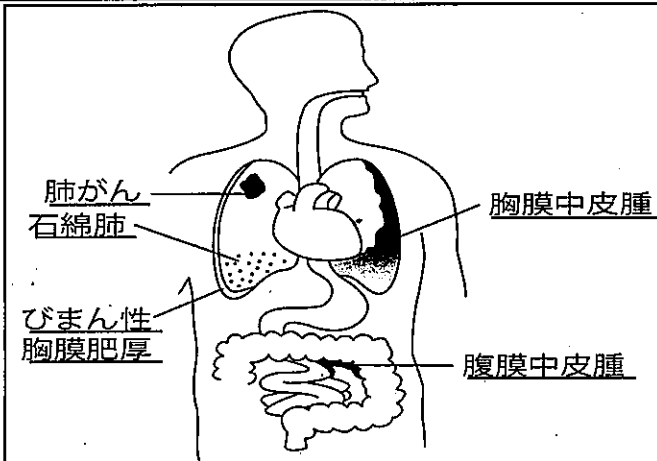
19

石綿による健康被害のメカニズム



20

石綿による健康被害



21

石綿による健康被害メカニズム

- 石綿を吸い込んだ量と中皮腫や肺がんなどの発病との間には相関関係が認められている。
- しかし、どの程度、どのくらいの期間、石綿を吸い込めば、中皮腫になるかということは明らかではない。



よって、長期的に見ていくことが大切。

22

石綿関連疾患とは

1. 中皮腫
2. 肺がん
3. 石綿肺
4. びまん性胸膜肥厚
5. 良性石綿胸水

1～4：石綿健康被害救済制度の認定疾患

1～5：労災保険制度の認定疾患

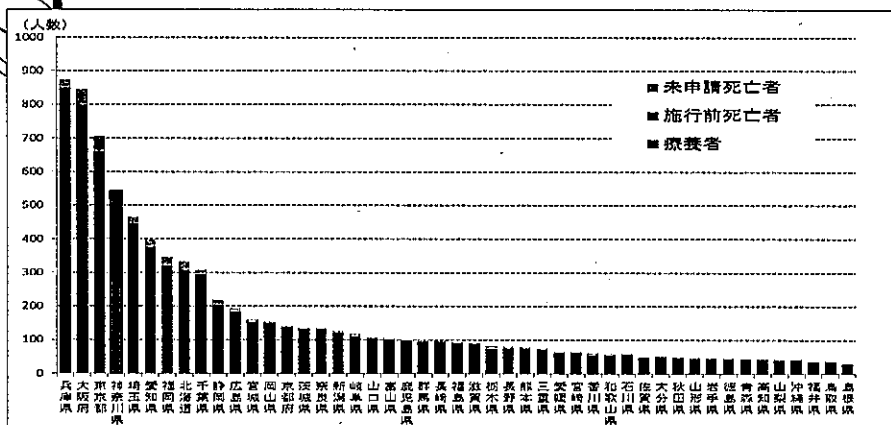
23

1 中皮腫

中皮腫は、肺を取り囲む胸膜、肝臓や胃などの臓器を囲む腹膜などに出来る悪性の腫瘍。

- 発生部位：胸膜、腹膜、心膜、精巣鞘膜
- 症状：息切れ、胸痛が多いが、症状がなく胸部X線で胸水貯留を偶然発見されることもある。その他、咳、発熱、全身倦怠感、体重減少
- 確定診断：病理組織学的検査、細胞診検査
- 石綿ばく露からの潜伏期間が長い(平均40年)
- 肺がん、石綿肺に比べ低濃度ばく露で発症

24



2 肺がん(原発性肺がん)

中皮腫と異なり、喫煙をはじめとして石綿以外の多くの原因でも発生。

- 1年間毎日25本のアスベスト繊維/mL吸入すると肺がんの危険率が2倍
- 石綿ばく露と喫煙の両方のばく露を受けると相乗的に肺がんの危険性が認められる
- 石綿ばく露からの潜伏期間が長い(平均30年)
- 石綿ばく露が10年を超える労働者に多い

3 石綿肺

広範囲に、全体的に
という意味

石綿ばく露に起因するびまん性の肺線維症。肺が線維化する「じん肺」の一つ。

- 症状：呼吸困難、息切れ、咳(たん)
- 画像所見：両側下肺部の有意な不整形陰影
- 聴診上、吸気捻髪音を認める
- 肺機能検査：拘束性換気障害
- 潜伏期間は10年以上
- 高濃度のばく露者に多い

4 びまん性胸膜肥厚

石綿ばく露に起因する臓側胸膜(肺を覆う膜)のびまん性線維性肥厚。

- 症状：息切れ
- 画像所見：一側胸壁の1/2以上、または、両側側胸壁の1/4以上の肥厚(臓側胸膜の肥厚を示唆する所見)
- 良性石綿胸水が先行することが多い
- 肺機能検査：拘束性換気障害
- 他の原因により、罹患することもある
- 石綿ばく露からの潜伏期間が長い(30~40年)
- 比較的、高濃度のばく露による

5 良性石綿胸水

石綿ばく露に起因する胸水貯留。

- 胸水は滲出性（半数は血性）
- 症状：胸痛、発熱、咳、無症状のことも少なくない
- 半数が自然寛解するが、再発が多い
- 円形無気肺、びまん性胸膜肥厚を併発、続発することがある
- 他の原因による胸水貯留疾患を除外
- 比較的、高濃度のばく露による

29

本日、お話しすること

- 1 石綿試行調査とは
- 2 石綿（アスベスト）とは
- 3 石綿関連疾患について
- 4 石綿関連所見について
- 5 日常生活で今後気を付けること

30

石綿関連所見とは

石綿ばく露または石綿関連疾患の可能性を示唆する画像所見（胸部X線・胸部CT）のこと

- 1 胸水貯留
- 2 胸膜プラーク
- 3 びまん性胸膜肥厚
- 4 胸膜腫瘍（中皮腫）疑い
- 5 肺野の間質影
- 6 円形無気肺
- 7 肺野の腫瘤状陰影（肺がん等）
- 8 リンパ節の腫大

31

1 胸水貯留

- 胸腔内に体液が貯留すること
- 様々な原因で生ずる
- 症状：呼吸困難、胸痛などが多い
無症状のこともある
- 中皮腫の初発所見として重要
- 要精密検査

32

2 胸膜プラーク

- 主として壁側胸膜にできる線維性の肥厚
- 石綿ばく露の医学的所見の一つ
(過去に石綿を吸ったことを示す所見)
- 疾患ではない
- 石綿ばく露から15~30年後に認められる
- 大量ばく露者だけではなく、ばく露量の少ない人にも生じる
- 胸膜プラークだけでは治療を要するほどの著しい呼吸機能障害は起こらない

詳細は
パンフレット
「石綿と健康
被害」P.17

33

本日、お話しすること

- 1 石綿試行調査とは
- 2 石綿（アスベスト）とは
- 3 石綿関連疾患について
- 4 石綿関連所見について
- 5 日常生活で今後気を付けること

34

こんな時は...

- 石綿の病気は、石綿を吸い込んでから30~50年という長い潜伏期間を経て発症。
- 石綿を吸い込んだ可能性のある人で、「呼吸困難」「咳」「胸痛」等の症状のある方
→お近くのアスベスト疾患センター等のある専門医療機関にご相談ください。
(例：横浜労災病院
神奈川県立循環器呼吸器病センター)

35

禁煙の重要性

肺がん 相対危険度		石綿ばく露	
		なし	あり
喫煙	なし	1.00	5.17
	あり	10.85	53.24

石綿ばく露と喫煙は
相乗的關係

出典：Hammond & Selikoff (1979)

石綿ばく露者にとって、
肺がん予防のために禁煙は重要

36

感染症を予防しましょう

- 冬季には主治医と相談の上、インフルエンザの予防接種を受ける。
- 65歳以上の高齢者は10月1日～12月31日まで2,300円で受けられます。詳しくは区役所福祉保健課健康づくり係へお問い合わせください。
- 64歳未満の方は、主治医とご相談の上、お受けください（全額自己負担）。
- 石けんと流水での適切な手洗い 等

37

肺がん検診を活用しましょう

- 肺がん検診を1年に1回受診（区役所か横浜市肺がん検診委託協力医療機関）し、胸部X線を撮り、経過を確認することを推奨します。
- 肺がん検診の日程や場所については、広報よこはまをご覧ください。か、区役所健康づくり係にお問合せ下さい。
- 横浜市のホームページで「がん検診」と検索すると医療機関等が出てきます。

38

石綿で健康被害にあわれた方の支援制度

- 1 労災保険制度
- 2 特別遺族給付金
- 3 石綿健康被害救済制度
- 4 石綿健康管理手帳

39

1 労災保険制度

<目的と補償対象>

1. 目的
 - 業務上の事由等による労働者の負傷、疾病、傷害、死亡等に対して、必要な保険給付、社会復帰の促進等を図り、労働者の福祉の増進に寄与する
2. 対象
 - 全ての労働者
 - 会社代表者、役員、個人事業主、海外労働者は対象外
 - 任意で加入する特別加入制度（中小事業主、一人親方など）
3. 指定疾病
 - ①中皮腫
 - ②石綿による肺がん
 - ③石綿肺
 - ④びまん性胸膜肥厚
 - ⑤良性石綿胸水

詳細は
パンフレット
「石綿と健康
被害」P.20

お問い合わせ先 : 最寄りの労働基準監督署

40

石綿で健康被害にあわれた方の支援制度

- 1 労災保険制度
- 2 特別遺族給付金**
- 3 石綿健康被害救済制度
- 4 石綿健康管理手帳

41

2 特別遺族給付金

詳細は
パンフレット「石綿と
健康被害」
P.21

労災保険の遺族補償給付の請求権は、労働者が死亡した日の翌日から5年で時効となります。

この給付金は、石綿による病気で死亡した労働者（労災保険特別加入者を含む）の遺族が、病気の原因が仕事であると長く気付かなかったことなどにより、遺族補償給付の請求権を時効で失った場合に請求することができます。

→最寄りの労働基準監督署または県労働局健康安全課に相談してください

石綿で健康被害にあわれた方の支援制度

- 1 労災保険制度
- 2 特別遺族給付金
- 3 石綿健康被害救済制度**
- 4 石綿健康管理手帳

この後にご説明します

41

石綿で健康被害にあわれた方の支援制度

- 1 労災保険制度
- 2 特別遺族給付金
- 3 石綿健康被害救済制度
- 4 石綿健康管理手帳**

41

4 石綿健康管理手帳

過去にアスベスト製品を製造・取り扱う作業に従事していたことがある、または労働者時代に石綿の取り扱いにより石綿肺や胸膜プラークなどの医学的所見が認められる方が、年に2回、地方労働局が指定する医療機関で胸部X線などの検査を無料で受けることができる制度。
→最寄りの労働基準監督署または県労働局健康安全課に相談してください。

45

本日、結果が返されたら・・・

①所見あり・精密検査“必要”の方

- ・個別に、ご説明します。
- ・速やかに医療機関を受診し、医師の指示に従うようにして下さい。

②所見あり・精密検査“不要”の方

- ・個別に、ご説明します。
- ・今後、経過をみていきましょう。

③所見なしの方

- ・毎年、肺がん検診等で健康管理を行っていきましょう。
- ・喫煙中の方は、是非、禁煙をお勧めします。

46

- ・来年度、ご自分の周りに石綿ばく露歴がありそうな方がいらしたら、ぜひ石綿検診ご案内をしていただきますようお願い致します。
- ・今までに、ご家族やお友達の紹介で石綿検診をお受けになった方もいらっしゃいます。

47

- ・御清聴ありがとうございました。
- ・全体での結果説明会は、これで終了です。
- ・個別健康相談の札をお持ちの方は、このまま会場でお待ち下さい。封筒に書かれた番号でお声掛けいたします。

48



平成30年度横浜市
石綿ばく露者の健康管理に係る試行調査

継続の方用

結果説明会

1、本日の結果について

〈石綿関連〉

- 1 所見なし 2 胸膜プラーク 3 胸膜プラーク疑い その他

〈石綿以外〉

- 1 所見無し 2他所見有り

・異常なし

精密検査あり

精密検査なし

2、石綿試行調査後自身での健康管理について

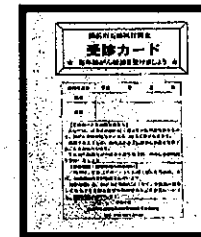


結果をご自身の日々の健康管理に
役立ていただくことが大切！

- ①定期的な検診で変化がないか確認
- ②日常生活の注意点に気をつける

2-①定期的な検診方法について

- ・肺がん検診
- ・ご自身の職場関係や主治医での検査
- ・石綿健康管理手帳による検診



受診カード
の活用を！

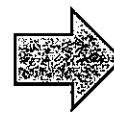
肺がん検診問診票の記載について

医療機関

区役所

2-②日常生活の注意点について

咳が続く
呼吸が苦しい
胸が痛い
など続いたら



アスベスト疾患センターのある専門医療機関に相談を!



副流煙にも
注意を!



感染予防

「予防種を受けましょう!
インフルエンザ
・肺炎球菌

3 心配なことがあればご相談を!

・平成31年度も胸膜プラークがあるなど試行調査の受診が必要と判断させていただいた方にはご案内を送らせていただく予定です。

・精密検査が必要にて医療機関に紹介状をお渡しさせていただいた方は、受診を必ずしていただき結果をお知らせください。



問い合わせ先

横浜市健康福祉局保健事業課公害保健担当 保健師

電話: 045-671-2493

石綿健康被害救済制度の概要

環境再生保全機構

独立行政法人
環境再生保全機構



I. アスベストとは



I. アスベストとは

II. アスベストによる健康被害

III. 石綿健康被害救済制度



溶岩が細い繊維状に冷え固まった鉱物
繊維は極めて細い（直径は髪の毛の1/5,000）

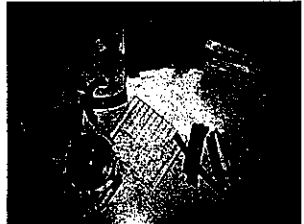
1. しなやかで糸や布に織ることができる（紡織性）
2. 引っ張りに強い（抗張力）
3. 摩擦・摩耗に強い（耐摩耗性）
4. 燃えず高温に耐える（耐熱性）
5. 熱や音を遮断する（断熱・防音性）
6. 薬品に強い（耐薬品性）
7. 電気を通しにくい（絶縁性）
8. 細菌・湿気に強い（耐腐食性）
9. 他物質との密着性に優れている（親和性）
10. 安価である（経済性）



建物の天井



住宅

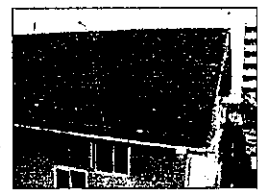


ブレーキ部品

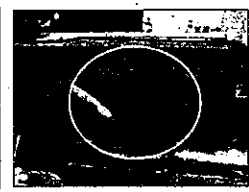


水道管

石綿含有屋根材



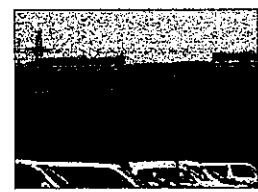
一般住宅の彩色スレート屋根



学校屋上の石綿パイプ(煙突用)



板金屋根上乗せ石綿屋根材



工場・倉庫などの屋根・壁



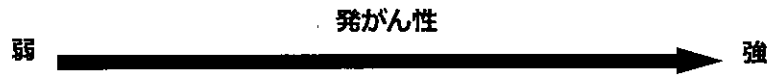
波型スレートの拡大写真



暖房換熱用石綿パイプ

「石綿ばく露防止のための手引」(厚生労働省)より

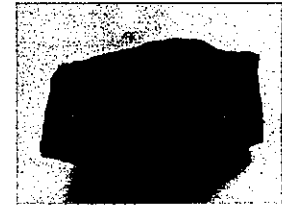
- 石綿は6種類あり、わが国で主に使用されたのは3種類
- 世界で使われた9割以上は白石綿(クリソタイル)



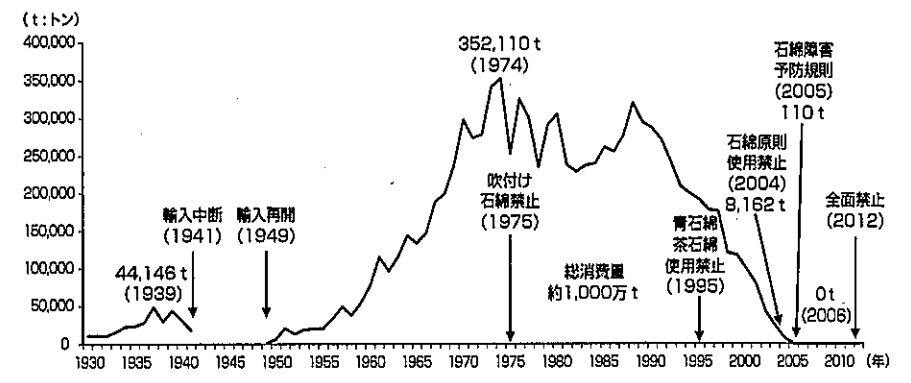
白石綿 (クリソタイル)



茶石綿 (アモサイト)



青石綿 (クロシドライト)



出典: 「財務省貿易統計」のデータをグラフ化

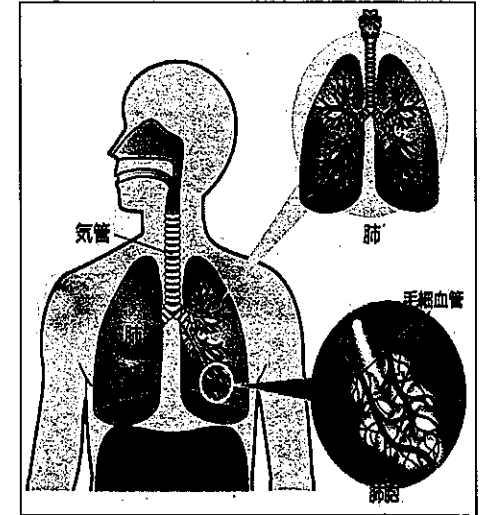
II.アスベストによる健康被害

9

●アスベストは、飛散すると空気中に浮遊しやすく、口から吸入されてヒトの肺組織に沈着しやすい。

●吸い込んだアスベストの一部は異物として痰の中に混ざるなど、体外へ排出される。

●しかし、石綿繊維は非常に細く丈夫で変化しにくい性質のため肺の組織内に長く滞留し炎症などが起き、やがて様々な病気を引き起こす可能性がある。



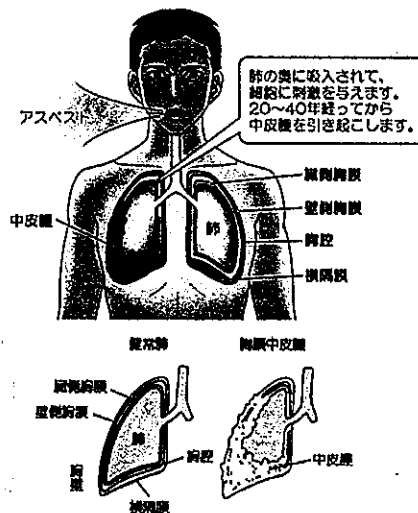
10

アスベストによる健康被害

中皮腫

- 原因は石綿
- 肺を取り囲む胸膜や、肝臓や胃などの臓器を囲む腹膜などに発生する悪性腫瘍 (=がん)
- 石綿ばく露から発症までの潜伏期間は40年前後
- 予後が非常に悪い (2年生存率約30%)

息切れ、胸痛
肺がんや石綿肺よりも低濃度の石綿ばく露で発症する。



11

肺腫瘍や皮膚腫瘍の発症も多し

症状

- ・息切れ、胸痛が多くみられる
- ・この病気の約8割の人に胸水が溜まる
- ・咳、発熱、全身倦怠感、体重減少など

診断

- ・エックス線やCTなどの画像検査
- ・胸水などによる細胞診断
- ・胸腔鏡等による病理組織診断

12

肺がん

原因はいろいろ（喫煙など）

石綿による肺がんは

- 潜伏期間は**30～40年程度**
- 予後が非常に悪い（5年生存率約15%）

石綿肺

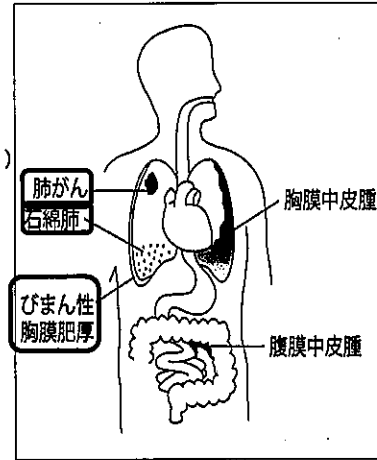
原因はアスベストなど

- 吸入により**肺が繊維化**し、呼吸困難に陥る病氣
- 潜伏期間は**10年以上**
- 重症者の予後は良くない

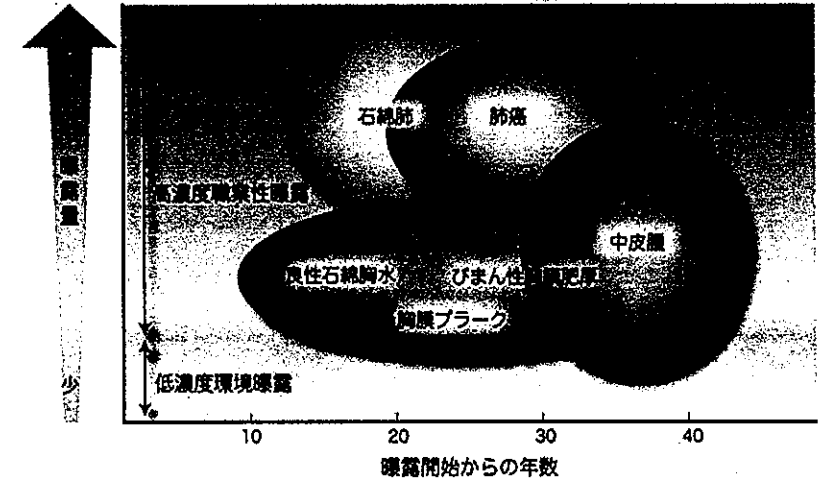
びまん性胸膜肥厚

原因はいろいろ（結核性胸膜炎など）

- 胸膜胸膜の慢性**線維性胸膜炎**
- 潜伏期間は**30年から40年**



それぞれの病氣ごとに息切れ、咳、痰、胸痛などの症状があるが、特異的な症状ではない（症状がない場合も）



Ⅲ.石綿健康被害救済制度

<発足の経緯>

2005年6月 「クボタ・ショック」

尼崎市のクボタ旧神崎工場の従業員、周辺住民に、中皮腫等の石綿健康被害者が多いことが顕在化。

→ 労働者災害補償保険だけでは対応できない。

- ・ 工場周辺等において環境経由で石綿にばく露した住民
- ・ 労働者が持ち帰った作業着等に付着した石綿を吸い込んだ家族
- ・ 労災保険に加入していない一人親方 など

2006年3月27日

「石綿による健康被害の救済に関する法律」

施行により 制度スタート

目的	石綿による健康被害の迅速な救済
対象	<ul style="list-style-type: none"> ● 労災保険などで補償されない、石綿による以下の病気に罹った方やご遺族 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> ① 中皮腫 ② 石綿による肺がん ③ 著しい呼吸機能障害を伴う石綿肺 ④ 著しい呼吸機能障害を伴うびまん性胸膜肥厚 </div>

17

<救済給付の種類 (1)>

【ご療養中の方】

- ① 医療費 (自己負担分)
- ② 療養手当 (103,870円/月)

【ご療養中の方がお亡くなりになった場合】

- ③ 葬祭料 (199,000円)
- ④ 救済給付調整金
(280万円) - (お亡くなりになるまでに受けた給付額)

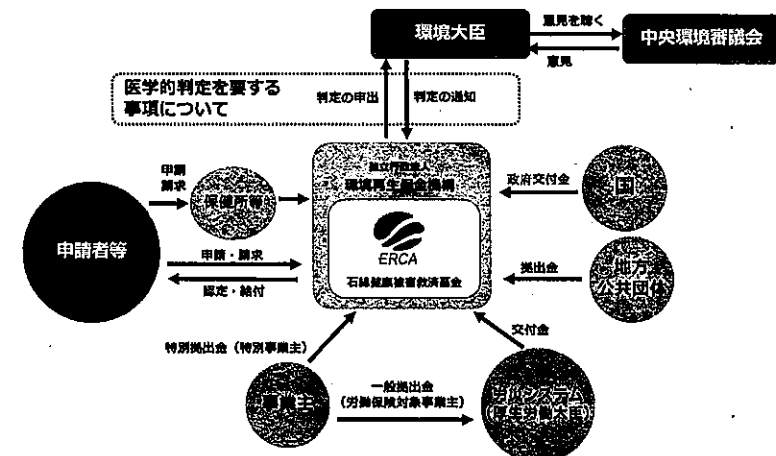
18

<救済給付の種類 (2)>

【お亡くなりになった方のご遺族】

- ⑤ 特別遺族弔慰金 (280万円)
- ⑥ 特別葬祭料 (199,000円)

19

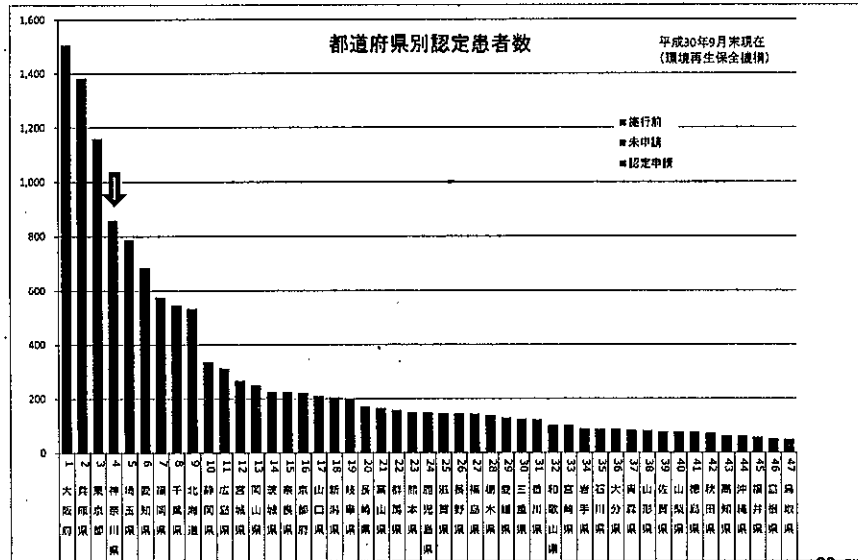


20

	労災保険制度	石綿健康被害救済制度
対象者	労働者(日雇、パートタイマー、等を含む) 労災特別加入者	労災補償など他制度で補償されない方
給付内容	療養給付・休業給付・遺族給付・葬祭料など	医療費・療養手当・特別遺族弔慰金・葬祭料など
対象疾病	①中皮腫 ②肺がん ③石綿肺 ④びまん性胸膜肥厚 ⑤良性石綿胸水	①中皮腫 ②肺がん ③石綿肺 ④びまん性胸膜肥厚
申請窓口	労働基準監督署	環境再生保全機構 保健所など

2018年9月末現在

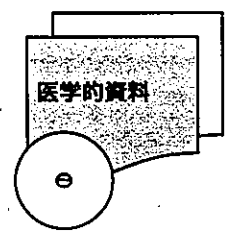
	中皮腫	肺がん	石綿肺	びまん性胸膜肥厚	計
神奈川県	741	102	5	11	859
全国	11,392	1,813	77	145	13,427



「手引き①」 p.2

○ 申請書類

認定申請書 (手続様式第1号)	戸籍の記載を 確認できる書類	療養手当請求書 (手続様式第12号)	アンケート (任意)
--------------------	-------------------	-----------------------	---------------



喫煙に関する質問票

Q1. 現在、たばこを吸っていますか？

吸う やめた (年前/ カ月前) もともと吸わない

以下の質問は、吸うと回答した人のみお答え下さい。

Q2. 吸い始めてから現在までの総本数は100本以上ですか？ はい いいえ

Q3. これまで6ヵ月以上吸っていますか？ はい いいえ

Q4. 最近1ヵ月間、たばこを吸っていますか？ はい いいえ

Q5. 1日に平均して何本たばこを吸いますか？ 1日 () 本

Q6. 習慣的にたばこを吸うようになってから何年間たばこを吸っていますか？ () 年間

Q7. あなたは禁煙することにどのくらい関心がありますか？

- 関心がない
 関心はあるが、今後6ヵ月以内に禁煙しようとは考えていない
 今後6ヵ月以内に禁煙しようと考えているが、直ちに(1ヵ月以内に)禁煙する考えはない
 直ちに(1ヵ月以内に)禁煙しようと考えている

Q8. 下記の質問を読んであてはまる項目に✓を入れてください。該当しない項目は「いいえ」とお答え下さい。

設問内容	はい 1点	いいえ 0点
問1. 自分が吸うつもりよりも、ずっと多くたばこを吸ってしまうことがありましたか。		
問2. 禁煙や本数を減らそうと試みて、できなかったことがありましたか。		
問3. 禁煙したり本数を減らそうとしたときに、たばこがほしくてほしくてたまらなくなることがありましたか。		
問4. 禁煙したり本数を減らしたときに、次のどれかがありましたか。(イライラ、神経質、落ちつかない、集中しにくい、ゆううつ、頭痛、眠気、胃のむかつき、脈が遅い、手のふるえ、食欲または体重増加)		
問5. 問4でうかがった症状を消すために、またたばこを吸い始めることがありましたか。		
問6. 重い病気にかかったときに、たばこはよくないとわかっているのに吸うことがありましたか。		
問7. たばこのために自分に健康問題が起きているとわかっているのに、吸うことがありましたか。		
問8. たばこのために自分に精神的問題 ^④ が起きているとわかっているのに、吸うことがありましたか。		
問9. 自分はたばこに依存していると感じることがありましたか。		
問10. たばこが吸えないような仕事やつきあいを避けることが何度ありましたか。		
(注)禁煙や本数を減らした時に出現する離脱症状(いわゆる禁断症状)ではなく、喫煙することによって神経質になったり、不安や抑うつなどの症状が出現している状態。	合計	

Q9. 今までたばこをやめたことがありますか？

はい (回、最長 年間/ カ月 日間) なし

Q10. たばこをやめることについてどの程度自信をもっていますか？「全く自信がない」を0%、「大いに自信がある」を100%として、0~100%の間であてはまる数字をお書きください。 () %

氏名 _____ 記入日 _____ 年 月 日

平成30年度 石綿試行調査の結果説明会に関するアンケート（継）

結果説明会の参加日 平成30年 月 日

問1 本日の結果説明会を聞いて、以下のア～エに○を1つ付けて下さい。

ア ご自身の健診の結果について、理解できましたか。

理解できた ・ まあまあ理解できた ・ 理解できなかった

イ 石綿に関して日常生活で気を付ける事は、理解できましたか。

理解できた ・ まあまあ理解できた ・ 理解できなかった

問2 前回までの結果説明会のお話は覚えていますか、以下のウ～エに○を1つ付けて下さい。

ア 石綿はどのようなものか、使用された場所、ばく露の機会など覚えていますか。

覚えている ・ まあまあ覚えている ・ 覚えていない。

エ 石綿についてどのような制度があるか、覚えていますか。

覚えている ・ まあまあ覚えている ・ 覚えていない。

問3 本日の結果説明会の時間について、○を1つ付けて下さい。

長い ・ ちょうどよい ・ 短い

問4 結果説明会で、もっと聞きたかった事がありますか。

()

問5 今回の石綿試行調査全般に関して、ご意見あればご記入下さい。

()

※ 個別健康相談を受けた方のみお答え下さい。

問6 検査の結果の内容と今後の対応方法について、理解できましたか。

理解できた ・ まあまあ理解できた ・ 理解できなかった

～ ご協力ありがとうございました ～

平成30年度 石綿試行調査の結果説明会に関するアンケート（新）

結果説明会の参加日 平成30年 月 日

問1 本日の結果説明会を聞いて、以下のア～エに○を1つ付けて下さい。

ア 石綿はどのようなものか、使用された場所、ばく露の機会など理解できましたか。

理解できた ・ まあまあ理解できた ・ 理解できなかった

イ 石綿に関する健康被害や病気について、理解できましたか。

理解できた ・ まあまあ理解できた ・ 理解できなかった

ウ 石綿に関して日常生活で気を付ける事は、理解できましたか。

理解できた ・ まあまあ理解できた ・ 理解できなかった

エ 石綿についてどのような制度があるか、理解できましたか。

理解できた ・ まあまあ理解できた ・ 理解できなかった

問2 本日の結果説明会の時間について、○を1つ付けて下さい。

長い ・ ちょうどよい ・ 短い

問3 結果説明会で、もっと聞きたかった事がありますか。

()

問4 今回の石綿試行調査全般に関して、ご意見あればご記入下さい。

()

※ 個別健康相談を受けた方のみお答え下さい。

問5 検査の結果の内容と今後の対応方法について、理解できましたか。

理解できた ・ まあまあ理解できた ・ 理解できなかった

～ ご協力ありがとうございました ～

横浜市石綿試行調査

受診カード

★ 毎年肺がん検診を受けましょう ★

発行年月日	平成	年	月	日
氏名				
住所				
【このカードをお持ちの方へ】 あなたは、過去に石綿のばく露を受けた可能性があるの で、肺がんや中皮腫などに気をつける必要があります。 禁煙するとともに、 <u>毎年欠かさずに肺がん検診を受診す</u> ることをお勧めします。 また咳や胸痛などの症状が出た場合は、早めに医療機関 を受診しましょう。				
【検診機関・医療機関へのお願い】 この方は、石綿（アスベスト）にばく露した可能性、又 は、石綿関連所見が確認されています。 読影の際には、肺がんの有無だけでなく、中皮腫に関連 した所見である胸水貯留や胸膜肥厚などの所見について も、読影の程お願いします。				
問合せ先 横浜市健康福祉局保健事業課公害保健担当 電話 045(671)2482				

肺がん検診などの胸部 X 線検査の結果を記入しましょう

検診受診日	受診場所 (医療機関・福祉保健センター等)	検診結果
H27 /		異常なし 要精密検査→受診日 H . / 受診先() 受診結果()
H28 /		異常なし 要精密検査→受診日 H . / 受診先() 受診結果()
H29 /		異常なし 要精密検査→受診日 H . / 受診先() 受診結果()
H30 /		異常なし 要精密検査→受診日 H . / 受診先() 受診結果()
H31 /		異常なし 要精密検査→受診日 H . / 受診先() 受診結果()

【記入方法】氏名、住所、結果などご自身でご記入ください。

【受診カードのメリット】

- ・検診時、カードを医師に見せることで、石綿のばく露があることが伝わり、読影がしやすくなります。
- ・肺がん検診などの結果を経年的に把握することができ、万が一、石綿健康被害救済制度を申請されることになった場合、覚え書きとしてもお使い頂けます。

【試行調査協力費について】

カードをお持ちで、かつ平成 27 年度から試行調査終了年度（平成 31 年度予定）までの間、「横浜市肺がん検診」を受診した方に対し、自己負担分（胸部 X 線写真分）の助成を受けることができます。

肺がん検診などの胸部 X 線検査の結果を記入しましょう

検診受診日	受診場所 (医療機関・福祉保健センター等)	検診結果
H /		異常なし 要精密検査 →受診日 H . / 受診先() 受診結果()
H /		異常なし 要精密検査 →受診日 H . / 受診先() 受診結果()
H /		異常なし 要精密検査 →受診日 H . / 受診先() 受診結果()
H /		異常なし 要精密検査 →受診日 H . / 受診先() 受診結果()
H /		異常なし 要精密検査 →受診日 H . / 受診先() 受診結果()
H /		異常なし 要精密検査 →受診日 H . / 受診先() 受診結果()
H /		異常なし 要精密検査 →受診日 H . / 受診先() 受診結果()
H /		異常なし 要精密検査 →受診日 H . / 受診先() 受診結果()

No.	氏名
-----	----

平成30年度石綿試行調査「受診カード」配布者確認表

受診カードを渡した理由（□に✓をする）		支援方法
<input type="checkbox"/> 1	石綿所見あり（広範囲プラーク又は単純X Pプラーク）	電話
<input type="checkbox"/> 2	石綿所見あり（要精密検査）	電話
<input type="checkbox"/> 3	石綿所見あり（プラーク、プラーク疑い）	文書
<input type="checkbox"/> 4	高濃度ばく露（A社から600m圏内に居住歴あり）	文書
<input type="checkbox"/> 5	希望者	文書

【支援方法】
原則、

- 年1回、体調変化と肺がん検診受診の有無を確認。結果を下記の表に記入。
 ・2の要精密検査者に対して、検査結果（診断名、医療機関、時期等）を確認。
 ・3～5の中で、文書送付し、返信がないものは電話等で確認。
 ・40～70歳未満で横浜市肺がん検診を受けた者へは、償還払いの案内を送付。

年度	文書送付日・受理日、 電話等の確認の年月日	肺がん検診の実施の 有無と年月日	備考	支援者
平成28 年度	文書/電話/他 平成 . . (受理 平成 . .)	有 (平成 . .) 無 実施場所		
	文書/電話/他 平成 . . (受理 平成 . .)	有 (平成 . .) 無 実施場所		
平成29 年度	文書/電話/他 平成 . . (受理 平成 . .)	有 (平成 . .) 無 実施場所		
	文書/電話/他 平成 . . (受理 平成 . .)	有 (平成 . .) 無 実施場所		
平成30 年度	文書/電話/他 平成 . . (受理 平成 . .)	有 (平成 . .) 無 実施場所		
	文書/電話/他 平成 . . (受理 平成 . .)	有 (平成 . .) 無 実施場所		
平成31 年度	文書/電話/他 平成 . . (受理 平成 . .)	有 (平成 . .) 無 実施場所		
	文書/電話/他 平成 . . (受理 平成 . .)	有 (平成 . .) 無 実施場所		
平成32 年度	文書/電話/他 平成 . . (受理 平成 . .)	有 (平成 . .) 無 実施場所		
	文書/電話/他 平成 . . (受理 平成 . .)	有 (平成 . .) 無 実施場所		

※詳細結果は、別紙参照。

試行調査における横浜市肺がん検診自己負担分助成交付申請書

年 月 日

（請求先）横 浜 市 長

次のとおり肺がん検診自己負担助成を申請します。

申請者氏名	（ フガナ ）		
申請者住所	横浜市 区		
電話番号		携帯電話番号	
生年月日	大正・昭和 年 月 日	申請額	円

肺がん 検診	受診日	年 月 日				
	受診場所	・福祉保健センター名（ ） ・医療機関名（ ）				
申請対象となる事由	1 平成元年以前に横浜市鶴見区に居住 2 平成2年以前に大阪府（岸和田市、貝塚市、泉佐野市、八尾市、和泉市、東大阪市、泉南市、阪南市、熊取町、田尻町、岬町、大阪市、堺市及び河内長野市）に居住 3 平成元年以前に奈良県に居住 4 平成元年以前に羽島市に居住 5 過去に兵庫県（西宮市、芦屋市、加古川市）に居住 6 昭和30年から昭和50年までに尼崎市に居住 7 平成16年以前に北九州市門司区に居住 8 昭和33年から昭和61年までに鳥栖市に居住 9 昭和57年以前に埼玉県（さいたま市中央区又は大宮区）に居住					
助成 受領口座	金融機関名		支店名		口座名義人（カナ記載）	
		銀行 信用銀行 信用組合 農業共同組合		本店 支店 支所 出張所		
	金融機関コード		支店コード		種別	口座番号（右づめで記入）
					普通 ・ 当座	

- （注意） 1 請求者と口座名義人は同一としてください。
 2 ゆうちょを銀行を指定される場合は、他の金融機関からの振込用口座をご記入ください。
 振込用口座がわからない場合は、お近くのゆうちょ銀行にお問い合わせください。

横 浜 市 民 証 明 書

横浜市民確認書類（写）貼付欄

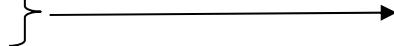
【貼付するときの注意点】

- ※本人確認書類（写）を、枠の位置に貼付してください。
- ※貼付した写しははがれないように、写し全体をのり付けしてください。
- ※クリップ、ホチキス等は使わないでください。

【本人確認書類として認められるもの】

①～⑨のいずれか一つの写しを、貼付してください。（お名前とご住所が確認できる箇所）

- ①運転免許証
- ②パスポート



運転免許証、パスポートの場合

お名前やご住所の変更記載がある場合は、変更記載のページの写しも貼付してください。

- ③健康保険証（健康保険カード）
- ④住民基本台帳カード
- ⑤住民票
- ⑥在留カードまたは特別永住者証明書
- ⑦外国人登録証明書
- ⑧介護保険証
- ⑨身体障害者手帳・愛の手帳（療育手帳）・福祉医療証・自立支援医療受給者証



健康保険証の場合

ご家族の扶養に入られている場合は、表紙と申請者のお名前が記載されているページの写しを貼付してください。

【請求できる条件】

○は横浜市民である日 *は横浜市民でない日

	横浜市肺がん検診 受診日(※期限あり)	試行調査			請求日	申請の 可,否
		問診日	CT検査日	保健指導日		
石綿ばく 露の評価	○	○	○	○	○	可
	○	○	○	○	*	可
	○	○	○	*	*	否
	○	○	*	*	*	否
健康管理	○	/	/	○(注)	○	可
	○	/	/	○(注)	*	可

「石綿ばく露の評価」においては、肺がん検診の画像をとりよせることができた場合
→ 申請年度 又は 前年度

「健康相談」においては、「受診カード」を発行された方が、肺がん検診を受けた場合
→ 申請年度

(注) 保健指導は、本人が希望する場合のみとする。

肺がん検診費用証明書

横浜市肺がん検診領収書(原本)貼付欄

【貼付するときの注意点】

※横浜市肺がん検診領収書の原本を「受診日」と「金額」がはっきりわかるように
枠内に貼付してください。

※貼付した領収書がはがれないように、のり付けしてください。

※クリップ、ホチキス等は使わないでください。

肺がん検診受診証明書

横浜市肺がん検診結果(写)貼付欄

【貼付するときの注意点】

※横浜市肺がん検診結果の写しを「受診日」と「氏名」がわかるように
枠内に貼付してください。

※貼付した写しはがれないように、写し全体をのり付けしてください。

※クリップ、ホチキス等は使わないでください。

振込口座証明書

振込口座証明書類（写）貼付欄

【貼付するときの注意点】

※第1号様式に記載した口座を証明する書類（写）を、枠内に貼付してください。

※貼付した写しははがれないように、写し全体をのり付けしてください。

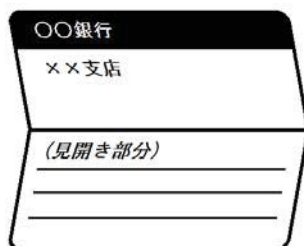
※クリップ、ホチキス等は使わないでください。

【振込口座証明書類として認められるもの】

①～②のいずれか一つの写しを、貼付してください。

①キャッシュカード

②通帳（※金融機関、支店名、口座番号のほか、口座名義人（カナ）がわかる部分）



ゆうちょ銀行の場合

他の金融機関からの振込口座の情報が記載されている部分の写しを貼付してください。

平成30年度環境省委託業務報告書

平成30年度石綿ばく露者の健康管理に係る試行調査（横浜市）委託業務

平成31年3月29日

発注者 環境省大臣官房

環境保健部環境保健企画管理課石綿健康被害対策室

TEL : 03-3581-3351(内線 6387) FAX : 03-5510-0122

E-mail ISHIWATA@env.go.jp

受託者 住所 横浜市中区港町1-1

名称 横浜市健康福祉局保健事業課 公害保健担当